

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年5月26日 |
| 【事業年度】 | 第46期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） |
| 【会社名】 | コーナン商事株式会社 |
| 【英訳名】 | KOHNAN SHOJI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 疋田 直太郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） |
| 【電話番号】 | 06（6397）1621（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 武内 哲也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号 |
| 【電話番号】 | 06（6397）1602（ダイヤルイン） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 武内 哲也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|----------------------|-------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2019年2月 | 2020年2月 | 2021年2月 | 2022年2月 | 2023年2月 |
| 営業収益 | (百万円) | 333,496 | 374,644 | 442,070 | 441,222 | 439,024 |
| 経常利益 | (百万円) | 18,772 | 18,919 | 29,774 | 24,206 | 20,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 10,854 | 11,830 | 18,649 | 15,590 | 13,235 |
| 包括利益 | (百万円) | 10,710 | 11,886 | 18,698 | 15,754 | 13,347 |
| 純資産額 | (百万円) | 114,299 | 124,080 | 133,287 | 142,444 | 149,555 |
| 総資産額 | (百万円) | 319,963 | 378,263 | 395,095 | 398,076 | 419,249 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 3,315.83 | 3,599.56 | 4,104.73 | 4,531.40 | 4,917.97 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 314.79 | 343.21 | 561.27 | 489.30 | 431.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 314.70 | 343.11 | 561.11 | 489.16 | 430.98 |
| 自己資本比率 | (%) | 35.7 | 32.8 | 33.7 | 35.8 | 35.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.9 | 9.9 | 14.5 | 11.3 | 9.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.9 | 6.3 | 5.1 | 7.4 | 7.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 20,794 | 26,690 | 35,122 | 17,436 | 9,402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 23,798 | 42,450 | 15,218 | 12,677 | 17,935 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 4,299 | 19,309 | 17,200 | 7,286 | 5,428 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 7,840 | 11,959 | 14,663 | 12,224 | 9,199 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | (人) | 2,903 [8,475] | 3,925 [9,392] | 4,037 [10,663] | 4,283 [10,754] | 4,429 [10,659] |

(注) 1. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。

2. 当社は、第42期より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第42期 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 |
|--------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2019年 2 月 | 2020年 2 月 | 2021年 2 月 | 2022年 2 月 | 2023年 2 月 |
| 営業収益 | (百万円) | 327,433 | 340,730 | 397,622 | 395,357 | 388,941 |
| 経常利益 | (百万円) | 18,586 | 19,461 | 29,098 | 23,774 | 19,384 |
| 当期純利益 | (百万円) | 10,684 | 11,972 | 18,160 | 15,423 | 12,280 |
| 資本金 | (百万円) | 17,658 | 17,658 | 17,658 | 17,658 | 17,658 |
| 発行済株式総数 | (株) | 34,682,113 | 34,682,113 | 34,682,113 | 34,682,113 | 34,682,113 |
| 純資産額 | (百万円) | 114,186 | 124,269 | 133,014 | 141,800 | 147,708 |
| 総資産額 | (百万円) | 316,354 | 360,604 | 377,613 | 379,973 | 399,930 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 3,312.58 | 3,605.03 | 4,096.33 | 4,510.92 | 4,857.23 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | 52.00 (26.00) | 54.00 (27.00) | 61.00 (29.00) | 70.00 (35.00) | 90.00 (45.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 309.87 | 347.33 | 546.56 | 484.05 | 400.00 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 | (円) | 309.79 | 347.23 | 546.40 | 483.91 | 399.88 |
| 自己資本比率 | (%) | 36.1 | 34.5 | 35.2 | 37.3 | 36.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.7 | 10.0 | 14.1 | 11.2 | 8.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 9.1 | 6.2 | 5.3 | 7.5 | 7.9 |
| 配当性向 | (%) | 16.8 | 15.5 | 11.2 | 14.5 | 22.5 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] | (人) | 2,804 [8,319] | 2,971 [8,787] | 3,115 [9,985] | 3,336 [10,038] | 3,362 [9,909] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込 みTOPIX) | (%) (%) | 114.2 (92.9) | 90.6 (89.5) | 121.9 (113.2) | 154.4 (117.0) | 138.9 (127.0) |
| 最高株価 | (円) | 3,080 | 2,873 | 4,270 | 4,680 | 3,970 |
| 最低株価 | (円) | 2,186 | 2,140 | 1,792 | 2,882 | 2,976 |

(注) 1. 営業収益は、「売上高」と「営業収入」を合計しております。

2. 第42期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

3. 当社は、第42期より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2022年4月3日以前の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1978年9月 | 石油製品小売業である港南株式会社が経営の多角化を目指し、総合住生活産業に進出するため、堺市熊野町東4丁4番23号に資本金10百万円により日曜大工用品の小売業を主要業務とするコーナン商事株式会社を設立しました。 |
| 1978年12月 | 第1号店として、堺市にコーナン泉北店を開店しました。 |
| 1982年11月 | FC(フランチャイズ)店として、大阪府八尾市にホームセンターリックスを経営する株式会社リックスを買収しました。 |
| 1986年8月 | 事業拡大に伴い、本社を堺市鳳東町4丁401番地1に移転しました。 |
| 1986年9月 | 日本DIY(Do It Yourself)協会に加盟しました。 |
| 1986年10月 | 第10号店として、株式会社リックスの営業権譲受により、ホームセンターリックス店(FC)を直営店としました。 |
| 1988年3月 | EOS(コンピュータによる発注処理システム)を導入し、店舗・本社・取引先間の発注システムをオンライン化しました。 |
| 1996年9月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。 |
| 1997年10月 | 堺流通センターを堺市に開設しました。 |
| 1998年3月 | 園芸用植物、花卉栽培及び輸入・卸売・小売業を主目的とする子会社「株式会社ハイ・ジー・サービス」を設立しました。 |
| 1999年5月 | 事業拡大に伴い、本社を堺市鳳東町6丁637番地1に移転しました。 |
| 1999年12月 | 海外商品調達、他社へのEDLP(Every Day Low Price)商品供給を主目的とする子会社「大阪エイチシー株式会社」を設立しました。 |
| 2000年3月 | 第89号店、第90号店として、徳永木材有限会社よりホームセンタージョイフル徳永2店舗の営業権譲受により、兵庫県加古川市にコーナン東加古川店を、兵庫県明石市にコーナン魚住店を開店しました。 |
| 2000年9月 | 小型ホームセンター「ホームストック」第1号店を兵庫県津名郡津名町に開店しました。 |
| 2000年10月 | 京都流通センターを京都府八幡市に開設しました。 |
| 2000年11月 | 第100号店として、大阪府枚方市にコーナン枚方野村店を開店しました。 |
| 2001年2月 | 大阪証券取引所市場第一部へ指定されました。 |
| 2001年8月 | 泉大津輸入商品センター(海外商品流通センターを名称変更)を、大阪府泉大津市に開設しました。 |
| 2001年10月 | 東京証券取引所市場第一部に上場しました。 |
| 2002年11月 | 丸長商事株式会社(和歌山県)が、ホームセンター部門(5店舗)を分社して株式会社まるちょうとした全株式を取得し、子会社和歌山コーナン株式会社としました。 |
| 2003年3月 | 子会社和歌山コーナン株式会社を吸収合併し、子会社大阪エイチシー株式会社が当社子会社「株式会社ハイ・ジー・サービス」を吸収合併しました。 |
| 2003年4月 | 摂津流通センターを大阪府摂津市に、相模原流通センターを相模原市に開設しました。 |
| 2004年2月 | 岡山流通センターを岡山県赤磐郡熊山町に開設しました。 |
| 2004年11月 | 小牧輸入商品センターを愛知県小牧市に開設しました。 |
| 2005年1月 | 福岡流通センターを福岡県糟屋郡粕屋町に開設しました。 |
| 2005年4月 | 神戸西流通センターを神戸市西区に開設しました。 |
| 2005年11月 | 貝塚流通管理センターを大阪府貝塚市に開設しました。 |
| 2006年2月 | 子会社大阪エイチシー株式会社の輸入業務及び不動産賃貸事業を、会社分割により承継しました。 |
| 2007年9月 | 物流業務の合理化と効率化を目的として子会社「コーナンロジスティクス株式会社」を設立しました。 |
| 2007年11月 | 子会社K・F株式会社(2007年8月8日子会社化)を吸収合併しました。 |
| 2008年8月 | 合理化のため摂津流通センターを閉鎖しました。 |
| 2009年1月 | 横浜流通センターを横浜市鶴見区に開設しました。 |
| 2009年3月 | 広島流通センターを広島市安芸区に開設しました。 |
| 2011年9月 | 東北地区初の店舗として、コーナンプロ仙台東インター店を仙台市若林区に開店しました。 |
| 2013年4月 | 新貝塚流通センターを大阪府貝塚市に開設しました。 |
| 2013年12月 | 新相模原流通センターを相模原市中央区に開設しました。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2014年 9月 | つくば学園の森店（茨城県つくば市）の開店により、店舗数が300店に到達。 |
| 2016年 2月 | 事業規模拡大を目的としてベトナム社会主義共和国において、子会社「KOHANAN VIETNAM CO., LTD.」（現・連結子会社）を設立しました。 |
| 2017年 1月 | 子会社堺中央総合卸売市場株式会社（2016年 5月31日子会社化）を吸収合併しました。 |
| 2017年 5月 | 株式会社ビーバートザン（神奈川県）の全株式を取得し連結子会社化しました。 |
| 2018年 4月 | 株式会社ホームインプループメントひろせ（大分県）と資本業務提携契約を締結しました。 |
| 2019年 6月 | 株式会社建デポ（東京都）の全株式を取得し連結子会社化しました。 |
| 2019年 9月 | 川崎ベイ流通センターを川崎市川崎区に開設しました。 |
| 2020年 2月 | ドイツ株式会社より、ホームセンター事業及びリフォーム事業を簡易吸収分割により承継しました。 |
| 2020年 6月 | 本社を大阪市淀川区に移転しました。 |
| 2022年 2月 | 事業規模拡大を目的としてカンボジア王国において、子会社「KOHANAN (CAMBODIA) CO., LTD.」を設立しました。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行しました。 |
| 2022年10月 | アウトソーシングしている店舗作業の一部の内製化と外販、及び新たなデータビジネスを行うこと等を目的として子会社「コーナンビジネスイノベーション株式会社」を設立しました。 |

3【事業の内容】

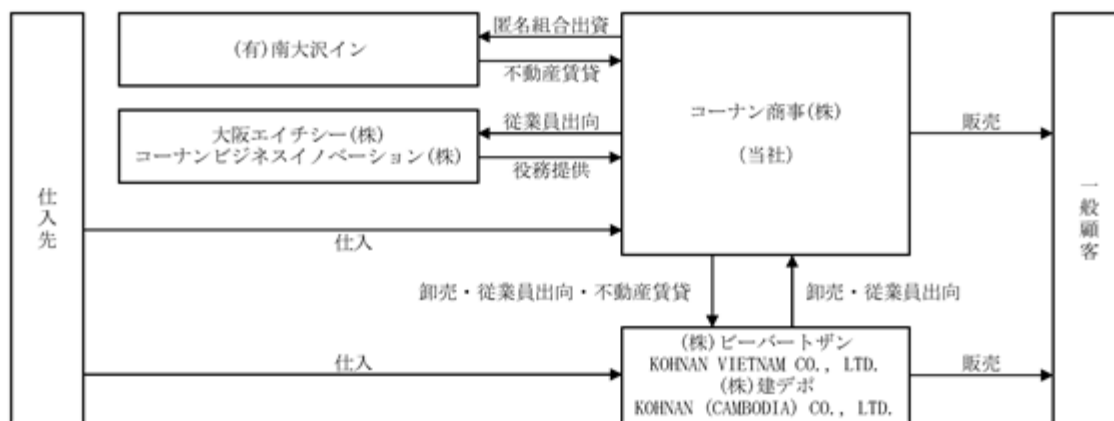
当社グループは、当社と連結子会社3社、非連結子会社5社で構成されており、主にホームセンター事業を営んでおります。

当社及び子会社の事業内容は、次のとおりであります。

| 区分 | 会社名 |
|----------------------|-----------------------------|
| ホームセンター事業 | コーナン商事株式会社（当社） |
| ホームセンター事業 | 株式会社ビーバートザン |
| ホームセンター事業 | KOHNAN VIETNAM CO., LTD. |
| 建築資材卸売業 | 株式会社建デポ |
| ホームセンター事業 | KOHNAN (CAMBODIA) CO., LTD. |
| 建物及び関連設備に関するメンテナンス事業 | 大阪エイチシー株式会社 |
| 不動産賃貸業 | 有限会社南大沢イン（匿名組合） |
| 流通業周辺サービス | コーナンビジネスイノベーション株式会社 |
| （休業中） | コーナンロジスティクス株式会社 |

当社グループ各社の、位置づけ等を事業の系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、コーナンロジスティクス株式会社は休業中であります。また、当社は、2022年9月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ビーバートザンを吸収合併することを決議し、同日付で2023年3月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------|-------------------|--------------|-----------|---------------------|-------------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| (株)ビーバートザン | 神奈川県厚木市 | 100 | ホームセンター事業 | 100.0 | 商品の販売 役員の兼任 債務保証 |
| KOHNAN VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 | 2,480 | ホームセンター事業 | 100.0 | 商品の販売 役員の兼任 債務保証 |
| (株)建デポ | 東京都千代田区 | 100 | 建築資材卸売業 | 100.0 | 商品の販売・調達 役員の兼任 債務保証 不動産の賃貸 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------------------|---------|
| 小売、建築資材等の販売及びこれに付随する事業 | 4,429 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー・アルバイトは含まれておりません。パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は10,659人(1人当たり1か月168時間・1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 3,362 | 40.1 | 14.2 | 4,979,326 |

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、関係会社への出向者(42人)、嘱託(51人)、及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりません。パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は9,909人(1人当たり1か月168時間・1日8時間換算)であります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

2002年11月にコーナン商事ユニオンが結成され、同時に上部団体であるU Aゼンセンに加入いたしました。2023年2月28日現在における組合員数は4,242人です。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2019年5月に策定した長期ビジョン「New Stage 2025」の実現に向け、2021年4月に「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表し、「誰からも愛される存在」で、「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」となることを目指しております。

上記目標を実現するために、全ての経営活動をお客様視点へ転換させ、法令遵守の徹底と内部管理体制を強化し、小売業全体の競争激化に対抗し得る経営基盤を確立することで、安定した高収益体質企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2026年2月期を最終年度とする5カ年の第3次中期経営計画において、最終年度のROE 10.0%、EPS 575円、ROIC 6.5%、総還元性向30%以上、DOE 2%を達成することを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年4月に「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!!コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表し、最終年度目標は以下のとおりであり、売上規模の拡大と高収益を継続して追求すると共に、財務体質も更に強化してまいります。

- ・売上高 5,000億円
- ・経常利益 310億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益 195億円
- ・ROE 10.0%
- ・EPS 575円
- ・ROIC 6.5%
- ・総還元性向 30%以上
- ・DOE 2%

当中期経営計画を着実に推進し、当社グループの「目指す姿」である「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」を実現してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少による市場規模の縮小や同業のホームセンターに加え、低価格路線でシェア拡大を進める他業種との競争もますます激化してきており、楽観を許さない状況が予想されます。

このような状況の中、当社グループは「第3次中期経営計画」目標達成のために、全ての経営活動を『お客様視点』へ転換させ、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(PB商品開発戦略)

当社グループは、将来のSPA化を展望してPB商品開発体制を強化します。PRO向け商材、ペット用品、園芸及びレジャーを強化カテゴリーとし、大衆品を重視するとともに分野を絞った付加価値品の開発に注力します。またデザイン、パッケージ及び販促物等に一貫性のある商品開発体制を構築します。

(店舗デジタル化戦略)

当社グループは、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、ECとアプリを活用しながら店舗とオンラインの融合を行い、時間と場所を選ばないシームレスなお買い物環境の構築を行うことで、売上高EC化率5.5%～10%を目指します。

(店舗業務効率化戦略)

当社グループは、セルフレジの導入、キャッシュレス化の推進及び物流・システムインフラの拡充等の施策により、業務時間及び業務量を20%削減することを目指します。そしてデジタル活用により、お客様への価値あるサービスの提供に努めます。

(フォーマット戦略)

当社グループは、新たなPRO業態へのチャレンジとして、工具・作業衣料を強化した小型店や倉庫型店舗の展開に取り組みます。HC業態としては、首都圏における都市型店舗モデルの開発・出店の強化を行います。また、「PRO+HC」一体型のハイブリッド店舗の展開にも取り組みます。

(人材戦略)

当社グループは、人事企画機能を強化し、若手・女性社員の積極登用も推進します。また、働き方改革を推進し、人材育成と人員の適正な再配分にも取り組みます。

これらの重点戦略を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 過剰在庫によるリスク

当社グループでは収益力強化のためP B商品の販売拡大に取り組んでおりますが、これに伴い在庫の増加や商品回転率低下のリスクを抱えております。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化により、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となり、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損の計上が必要となり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

当社グループは、設備投資資金を金融機関からの借入金等により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。営業キャッシュ・フローとバランスのとれた設備投資を心掛け、有利子負債を抑制するように努めてまいりますが、将来の金利情勢の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 出店に関する法規制等によるリスク

当社グループは、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るため、新規出店投資を継続して行う方針ですが、出店に関する法規制の変更等により、出店計画の変更・延期若しくは撤回といった事態が生じて、予定どりの出店ができなくなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 天候要因によるリスク

当社グループの取扱商品の中には季節性の強い商品が含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等の天候不順によって、季節商品の販売動向が大きく変動することがあります。こうした事態が生じた場合には、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動によるリスク

当社グループは海外商品の輸入取引及び為替取引を直接行っております。為替変動によるリスクに対しては為替予約等によりリスクの軽減に努めておりますが、為替相場の動向によっては仕入価格が変動する他、為替差損益が発生し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場競争状況及び店舗開店・閉鎖に伴うリスク

当社グループは関西地区を主な経営基盤としておりますが、関西地区に次ぐ重要商圏として関東地区にも出店を続けております。一方で、同業他社の出店攻勢に対抗するため、既存商圏における新規出店、既存店の活性化、不採算店の閉店も並行して行っております。

市場競争状況が厳しくなり、店舗の収益性が悪化する場合、若しくは店舗閉鎖に伴い多額の損失が発生する場合には、経営成績に影響を与える可能性があります。また、新規出店に関しても、市場競争状況の変化の他、地権者及び家主との契約、法規制等の影響等で出店時期が遅れる場合や計画変更を余儀なくされる場合、若しくは出店コストが増加する場合があります。経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 減損損失のリスク

当社グループは2007年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、各事業年度において所要額を減損損失として計上しております。店舗の収益状況及び不動産の価格動向等によっては、多額の減損損失を計上することが必要となり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは企業の社会的責任を重視し、コンプライアンス意識の向上に努めております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前期比（％）を記載せずに説明しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方で、急激な円安の進行や、ロシアによるウクライナへの侵攻など地政学リスクの高まりを背景とした世界的な資源価格高騰の影響も相まって、景気の先行きは不透明な状況が続いております。さらに、生活必需品の物価上昇などによる影響を受けて、個人消費を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような中、当社グループは、2021年4月に公表した「第3次中期経営計画～ずっと大好きや！！コーナン～これからもあなたにぴったり」の計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン12店舗、コーナンプロ12店舗、CAMP DEPOT 3店舗、ビーバープロ1店舗、KOHANAN VIETNAM 3店舗、建デポ6店舗を出店した他、ホームセンターコーナン1店舗、建デポ2店舗を閉店したため、当連結会計年度末現在の店舗数は536店舗（ホームセンターコーナン319店舗、コーナンプロ114店舗、CAMP DEPOT 9店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ5店舗、KOHANAN VIETNAM 11店舗、建デポ直営店69店舗・FC店3店舗）となりました。

なお、KOHANAN VIETNAM CO., LTD.の当事業年度は、2022年1月1日から2022年12月31日であるため、当連結会計年度末現在の店舗数は、2022年12月31日現在の店舗数を表示しております。

a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産額は419,249百万円となり、前連結会計年度と比較して21,173百万円の増加となりました。主な要因は、商品及び製品の増加15,785百万円、売掛金の増加2,932百万円、建物及び構築物の増加4,148百万円、現金及び預金の減少3,024百万円、リース資産の減少3,026百万円などであります。

負債総額は269,694百万円となり、前連結会計年度と比較して14,062百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加11,750百万円、買掛金の増加2,747百万円などであります。

純資産総額は149,555百万円となり、前連結会計年度と比較して7,110百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は35.7％となり、前連結会計年度と比較して0.1ポイント低下しました。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度の営業収益は439,024百万円（前連結会計年度441,222百万円）となりました。販売費及び一般管理費は153,704百万円（同150,225百万円）となり、営業利益は22,019百万円（同25,788百万円）となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことなどにより20,732百万円（前連結会計年度24,206百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は13,235百万円（同15,590百万円）となりました。

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,024百万円減少し、9,199百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,402百万円(前連結会計年度と比較して8,034百万円の減少)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益19,541百万円、減価償却費13,378百万円、仕入債務の増加額2,848百万円に対し、売上債権の増加額2,931百万円、棚卸資産の増加額16,225百万円、法人税等の支払額6,978百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17,935百万円(前連結会計年度と比較して5,257百万円の増加)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出14,525百万円、無形固定資産の取得による支出1,093百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5,428百万円(前連結会計年度と比較して12,715百万円の増加)となりました。これは、主に短期借入れによる収入87,000百万円、長期借入れによる収入28,500百万円に対し、短期借入金の返済による支出75,250百万円、長期借入金の返済による支出25,978百万円、自己株式の取得による支出4,000百万円、リース債務の返済による支出2,451百万円、配当金の支払額2,549百万円などによるものです。

仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の単一セグメント内の商品仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

| 商品部門別 | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------|--|----------|
| ホームインブルーメント (DIY用品) | 140,727 百万円 | - |
| ハウスキーピング (家庭用品) | 93,100 | - |
| ペット・レジャー (ペット・レジャー用品) | 37,508 | - |
| その他 | 7,507 | - |
| 合計 | 278,845 | - |

(注) 商品別の各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームインブルーメント (木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、住設機器、リフォーム)
- (2) ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類)
- (3) ペット・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)
- (4) その他 (100円ショップ、書籍、自動販売機、灯油)

b. 販売実績

当連結会計年度の単一セグメント内の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

| 商品部門別 | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------|--|----------|
| ホームインブルーメント (DIY用品) | 207,336 百万円 | - |
| ハウスキーピング (家庭用品) | 141,815 | - |
| ペット・レジャー (ペット・レジャー用品) | 60,549 | - |
| その他 | 13,434 | - |
| 合計 | 423,136 | - |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度において37店舗を出店するなど店舗拡充を図りましたが、円安などに伴う売上総利益率の低下や新規出店や水道光熱費の上昇などに起因する販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は22,019百万円（前連結会計年度25,788百万円）となりました。

経常利益は、営業利益が減少したことなどにより20,732百万円（前連結会計年度24,206百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は13,235百万円（同15,590百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なもの、商品の仕入、販売費及び一般管理費などの運転資金、新規出店及び改装などの設備投資資金であります。

また、当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達となります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は172,122百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,199百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。また、これらの見積りについては不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(吸収合併契約)

当社は、2022年9月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ビーバートザンを吸収合併することを決議し、同日付で2023年3月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(株式譲渡契約)

当社は、2023年3月20日開催の取締役会において、株式会社ホームインブループメントひろせの発行済株式の取得（以下、「本株式取得」という）により同社を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式取得は、本株式取得によって当社が同社の議決権割合の3分の2以上を取得できると見込まれること、その他株式譲渡契約に定める一定の条件を充足することを株式譲渡実行の条件としており、株式譲渡実行日は2023年6月1日（予定）であります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においてホームセンターコーナン12店舗、コーナンプロ12店舗、CAMP DEPOT 3店舗、ビーバープロ1店舗、KOHAN VIETNAM 3店舗、建デポ 6店舗（うち直営店 5店舗）を出店しました。

当連結会計年度の投資総額は20,014百万円となりました。なお、当該金額には、有形固定資産（リース資産を含む。）の他、無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|--------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|------------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資 産 (百万円) | 差入保証 金 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 本社他（大阪市他） | ホームセンター | 統括業務施設、 教育福利厚生施 設及び賃貸設備 | 2,344 | 2,296 (32,140) | - | 705 | 2,144 | 7,490 | 450 [363] |
| コーナン泉北店他 327店舗（堺市他） | 同上 | 建物及び販売 施設 | 86,912 | 41,649 (228,974) | 13,441 | 36,911 | 9,997 | 188,912 | 2,166 [7,841] |
| コーナンプロ東淀川 菅原店他113店舗 （大阪市他） | 同上 | 建物及び販売 施設 | 14,229 | 1,355 (4,546) | 3,164 | 5,743 | 1,546 | 26,039 | 691 [1,566] |
| 流通センター他10ヶ 所（堺市他） | 同上 | 流通センター | 8,196 | 4,096 (81,868) | - | 1,117 | 641 | 14,053 | 55 [139] |

（注）従業員数には、使用人兼務役員、嘱託及び社外への出向社員は含まれておりません。また、[]はパートタイマー・アルバイトの期末人数を1人当たり1か月168時間・1日8時間換算で外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------|---------------------------------------|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資 産 (百万円) | 差入保証 金 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| (株)ビーバートザン | 本社他（神奈川 県厚木市他） | ホームセン ター | 統括業務施 設及び賃貸 設備 | 0 | - (-) | - | 9 | 13 | 22 | 17 [10] |
| 同上 | ビーバートザ ン厚木店他 5 店舗（神奈川 県厚木市他） | 同上 | 建物及び 販売施設 | 22 | 1,073 (10,221) | - | 185 | 19 | 1,300 | 27 [81] |
| 同上 | ビーバープロ 厚木店他 4 店 舗（神奈川 県厚木市他） | 同上 | 建物及び 販売施設 | 91 | - (-) | - | 231 | 26 | 349 | 17 [67] |
| (株)建デポ | 本社他（東京 都千代田区 他） | 建築資材卸 売業 | 統括業務施 設及び賃貸 設備 | 14 | - (-) | 34 | 91 | 129 | 270 | 96 [42] |
| 同上 | 建デポ板橋成 増店他71店舗 （東京都板橋 区他） | 同上 | 建物及び 販売施設 | 2,188 | - (-) | 270 | 3,542 | 474 | 6,475 | 552 [550] |

（注）従業員数には、使用人兼務役員、嘱託及び社外への出向社員は含まれておりません。また、[]はパートタイマー・アルバイトの期末人数を1人当たり1か月168時間・1日8時間換算で外書きしております。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--|--------------|--------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資 産 (百万円) | 差入保証 金 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| KOHNAN VIETNAM CO., LTD. | 本社他(ベトナム社会主義共和国) | ホームセンター | 統括業務施設及び賃貸設備 | - | - (-) | - | - | 74 | 74 | 51 [-] |
| 同上 | KOHNAN VIETNAMイオンモールピンタン店他 10店舗(ベトナム社会主義共和国) | 同上 | 建物及び販売施設 | - | - (-) | 645 | 115 | 194 | 956 | 307 [-] |

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び社外への出向社員は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、出店戦略と投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名(仮称) (所在地) | 設備の 内容 | 事業投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 予定売場 面積(m ²) |
|--|-----------|-------------|---------------|---------------|--------------|-------------|-------------------------------------|
| | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 コーナンプロ松ヶ丘インター店 (千葉県中央区) | 店舗新設 | 506 | 315 | 自己資金 及び借入金 | 2021年 9月 | 2023年 3月 | 2,092 |
| 当社 コーナン上天神中央通店 (香川県高松市) | 店舗新設 | 1,035 | 377 | 自己資金 及び借入金 | 2021年 10月 | 2023年 3月 | 5,775 |
| 当社 コーナンイオン長浜店 (滋賀県長浜市) | 店舗新設 | 162 | - | 自己資金 及び借入金 | 2023年度 | 2023年 4月 | 5,115 |
| 当社 コーナンプロ豊見城豊崎店 (沖縄県豊見城市) | 店舗新設 | 133 | 30 | 自己資金 及び借入金 | 2023年 2月 | 2023年 4月 | 1,221 |
| 当社 ホームセンターコーナン (兵庫県明石市 他) | 店舗新設 | 7,811 | 436 | 自己資金 及び借入金 | 2021年 7月 | 2023年度 | 44,550 |
| 当社 コーナンプロ (大阪市城東区 他) | 店舗新設 | 4,931 | 284 | 自己資金 及び借入金 | 2021年 6月 | 2023年度 | 20,232 |
| (株)建デポ 建デポ柏十余二店 (千葉県柏市) | 店舗新設 | 351 | 218 | 自己資金 及び借入金 | 2022年 9月 | 2023年 3月 | 1,849 |
| (株)建デポ 建デポ (東京都練馬区 他) | 店舗新設 | 1,589 | 226 | 自己資金 及び借入金 | 2022年 11月 | 2023年度 | 10,065 |
| KOHNAN VIETNAM CO., LTD. KOHNAN VIETNAM (ベトナム社会主義共和国内) | 店舗新設 | 137 | - | 自己資金 | 2021年 3月 | 2023年度 | 3,090 |

(注) 投資予定金額には、リース資産、借地権、差入保証金が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日) | 提出日現在発行数(株) (2023年5月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 34,682,113 | 34,682,113 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 34,682,113 | 34,682,113 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2005年5月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 2005年5月26日第28期定時株主総会終結時に在任する取締役14名及び監査役1名 (注)3 |
| 新株予約権の数(個) | 94 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1 | 普通株式 9,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2005年6月1日 至 2025年5月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・ なお、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません。 |

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の割合 (調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又はその他の組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 2005年7月15日付、常務取締役執行役員池田正博氏の取締役辞任、2006年5月25日付、常務取締役執行役員柿崎靖文氏、取締役執行役員西田準氏、吉野淳二氏、塚脇慎一郎氏、池山允敏氏の取締役退任、2006年12月15日付、常務取締役執行役員高橋晴康氏の取締役辞任、2007年7月25日付、常務取締役執行役員稲垣忠氏の取締役辞任、2007年8月31日付、専務取締役執行役員高橋一夫氏の取締役辞任、2010年5月27日付、常務取締役伊崎弘昭氏の取締役退任、2011年5月26日付、常務取締役小坂文則氏の取締役退任、監査役藤木秀保氏の監査役退任、2014年5月29日付、取締役疋田耕造氏、西村義之氏の取締役退任に伴い、付与対象者は取締役1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2012年2月29日 (注) | 3,690,873 | 34,682,113 | 1,749 | 17,658 | 1,749 | 17,893 |

(注) 新株予約権の権利行使による増加

(2011年3月1日～2011年11月30日) 3,690,873株

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 24 | 28 | 256 | 152 | 42 | 17,466 | 17,968 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 58,601 | 6,847 | 75,436 | 37,188 | 260 | 168,011 | 346,343 | 47,813 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 16.92 | 1.98 | 21.78 | 10.74 | 0.08 | 48.51 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式3,281,422株は「個人その他」に32,814単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。なお、自己株式3,281,422株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年2月28日現在の実質的な所有株式数は3,281,257株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び17株含まれております。

3. 「金融機関」には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式9,909単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,852 | 9.08 |
| 港南株式会社 | 堺市西区鳳東町4丁401番地1 | 2,040 | 6.50 |
| 疋田 耕造 | 大阪府大阪狭山市 | 1,807 | 5.75 |
| 疋田 直太郎 | 堺市東区 | 1,796 | 5.72 |
| コーナン商事取引先持株会 | 大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号 | 1,203 | 3.83 |
| アイリスオーヤマ株式会社 | 仙台市青葉区五橋2丁目12番1号 | 1,038 | 3.31 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 990 | 3.16 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 763 | 2.43 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 737 | 2.35 |
| Y S 株式会社 | 堺市東区大美野113-14 | 707 | 2.25 |
| 計 | - | 13,936 | 44.38 |

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式3,281千株があります。なお、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式990千株については、自己株式数に含めておりません。

2. 下記の大量保有者から2020年5月12日付で提出された変更報告書において、2020年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友D S アセットマネジメント株式会社 他2社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号
保有株券等の数 株式 1,321,121株
株券等保有割合 3.81%

3. 下記の大量保有者から2021年8月4日付で提出された変更報告書において、2021年7月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社シティインデックスイレブンス
住所 東京都渋谷区東三丁目22番14号
保有株券等の数 株式 1,362,700株
株券等保有割合 3.93%

4. 下記の大量保有者から2023年4月21日付で提出された変更報告書において、2023年4月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社 他3社
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
 保有株券等の数 株式 2,566,674株
 株券等保有割合 7.40%

5. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）」は、自己株式（3,281,257株）を控除して計算しております。

また、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式990,900株を含んでおりません。

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 3,281,200 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 31,353,100 | 313,531 | 単元株式数100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 47,813 | - | - |
| 発行済株式総数 | 34,682,113 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 313,531 | - |

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権の数14個）が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式990,900株（議決権の数9,909個）が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数 の合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％） |
|----------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| コーナン商事株式 会社 | 堺市西区鳳東町4 丁401番地1 | 3,281,200 | - | 3,281,200 | 9.46 |
| 計 | - | 3,281,200 | - | 3,281,200 | 9.46 |

（注）1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が165株あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」と「単元未満株式」の「株式数」にそれぞれ100株と65株含まれております。

2. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式990,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a 制度の概要

本制度においては、当社は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式取得の出資財産とするために譲渡制限付株式報酬として金銭報酬を支給することができ、当該譲渡制限付株式報酬を支給された各対象取締役は、当該金銭報酬に係る金銭報酬債権（ただし、単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。）を当社が新たに発行し又は処分する普通株式を取得するための出資財産として現物出資の方法により払込み、当該発行又は処分される当社の普通株式を引き受けるものといたします。

b 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

年50,000株以内

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度

a 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、執行役員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、執行役員の株価及び経営成績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

b 従業員等に取得させる予定の株式の総額

35,000,000円

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員

従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度

a 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

b 従業員等に取得させる予定の株式の総額

4,000,000,000円

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度

a 制度の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、持株会専用信託において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

b 従業員等に取得させる予定の株式の総額

551,000,000円

c 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2022年4月11日)での決議状況 (取得期間 2022年4月12日~2022年9月30日) | 1,200,000 | 4,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,085,100 | 3,999,968,500 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年4月11日)での決議状況 (取得期間 2023年4月12日~2023年9月30日) | 1,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 123,900 | 439,569,500 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 87.6 | 85.3 |

- (注) 1. 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。
 2. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。
 3. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 39 | 142,740 |
| 当期間における取得自己株式 | 46 | 168,130 |

- (注) 1. 株主総会決議又は取締役会決議に基づかない取得については、単元未満株式の買取請求によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (注) 1 | 2,100 | 7,988,400 | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,281,257 | - | 3,405,203 | - |

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数2,100株、処分価額の総額7,988,400円)であります。
2. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付け、業績見通し、事業活動への投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。また、「取締役会の決議により、毎年8月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり90円（うち中間配当45円）の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、22.5%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2022年10月11日 取締役会決議 | 1,413 | 45 |
| 2023年5月25日 定時株主総会決議 | 1,413 | 45 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。また、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性と透明性の充実に努め、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、業務執行の効率化とスピードアップを図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

取締役会は取締役13名（うち社外取締役5名）で構成され、原則毎月1回開催し、経営上の最高意思決定機関として、経営方針・経営戦略などの重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

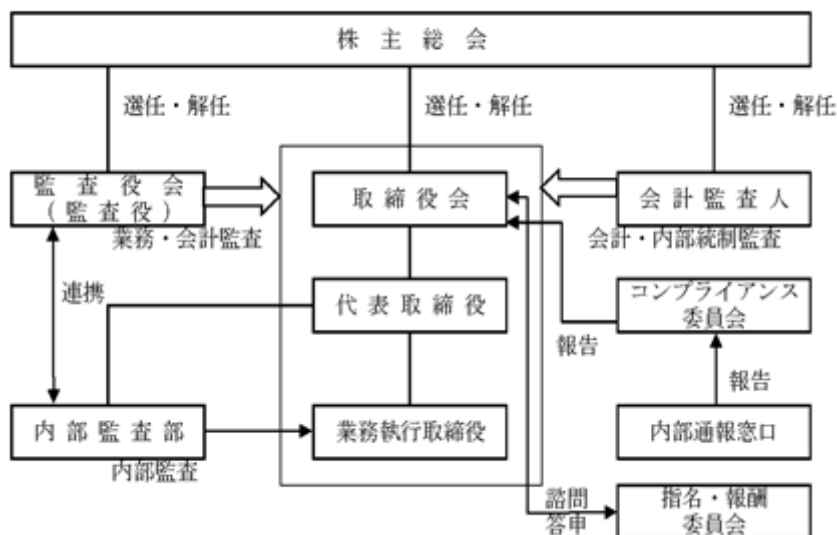
監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監査しております。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。

当社は、コンプライアンス経営の推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回、取締役会に対して活動報告を行うこととしております。

当社は、役員の指名・報酬について、独立性、客観性及び説明責任の強化の観点から、議長及び過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、適切な関与と助言を得ております。

当社の機関及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治体制を採用する理由

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に取り組んでおります。取締役会及び執行役員が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査役が取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役及び社外監査役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

1．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部を統括し、各部がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については「内部管理規程」「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努める。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

5．当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役職員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

7．当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

8．当社の監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法律に則した対応を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、定期的に取り締役に活動報告を行っているほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置しております。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査しております。

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部を統括し、各々がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応しております。また、主要な業務につきましては、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守しております他、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努めております。

当社が扱う商品に係わるリスクにつきましては、品質保証部を設置し、商品の品質管理・検査、商標・意匠、製品安全4法（消費生活用製品安全法、電気用品安全法等）関連の処理や商品クレームの分析等を行っております。また、販売に係わるクレーム、事件・事故等につきましてはお客様サポート部が窓口となって適切・迅速に対応しております。係争・訴訟に及ぶ場合は総務部が顧問弁護士等とも連携を取り対応しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に役職員を派遣し、子会社の状況を適宜把握するとともに、一定限度を超える業務決裁については、当社が決裁することにより、子会社の業務の適正を確保しております。また、定期的に当社が子会社の内部監査を行うこととしております。なお、当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|--------|-------------|---|---------|-----------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 疋田 直太郎 | 1956年10月9日生 | 1979年4月 当社入社 1987年4月 取締役店舗運営部長 1988年4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長 1989年4月 当社常務取締役事業本部長 1991年3月 取締役副社長 1993年3月 取締役副社長開発本部長 1994年7月 取締役副社長経営企画室長 1999年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長(現任) 2000年11月 当社取締役副社長営業本部長(兼) 海外商品部長 2001年12月 取締役副社長営業統轄 2002年5月 代表取締役副社長営業統轄 2006年2月 代表取締役副社長第2 営業統轄 2006年5月 代表取締役副社長第2 営業統轄(兼) リフォーム事業部長 2007年9月 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長(現任) 2008年5月 当社代表取締役副社長第2 営業統轄 2013年11月 代表取締役社長第1 営業統轄(兼) 第2 営業統轄 2013年12月 代表取締役社長 2015年1月 代表取締役社長営業統括本部長 2015年10月 代表取締役社長商品統括本部長 2016年5月 堺中央総合卸売市場株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長お客様サービス部・品質保証部・商品開発部・人事部担当 2017年5月 株式会社ビーパートザン代表取締役会長 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2018年5月 株式会社ホームインブループメントひろせ社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社建デボ代表取締役会長(現任) | (注) 3 | 1,796 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 上席執行役員 情報戦略室長・情報戦略室・ 経営企画部担当 | 加藤 高明 | 1961年2月15日生 | 1984年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2014年5月 当社出向 顧問 当社転籍 常務取締役・上席執行役員社長室長 2015年5月 常務取締役・上席執行役員社長室長(兼)東日本担当 2015年10月 常務取締役・上席執行役員営業統括本部長(兼)HC営業本部長 2017年3月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部・海外営業部・販売促進部担当 2018年1月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当 2019年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当 2020年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当 2022年3月 常務取締役・上席執行役員情報戦略室長・経営企画部担当 2023年5月 常務取締役・上席執行役員情報戦略室長・情報戦略室・経営企画部担当(現任) | (注)3 | 8 |
| 常務取締役 上席執行役員 CX推進室・デジタル戦略室・ 人事部・システム企画部・経 理部・IR広報室担当 | 成田 幸夫 | 1955年6月6日生 | 1978年4月 株式会社紀陽銀行入行 2010年6月 同行常務取締役 2015年6月 同行専務取締役 2016年7月 当社出向 執行役員特命担当 2017年1月 執行役員お客様サービス室・品質保証室・特命担当 2017年3月 執行役員お客様サービス部・品質保証部・特命担当 2017年5月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部・総務部担当 2018年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部担当 2019年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・開発部担当 2020年10月 取締役・上席執行役員人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当 2021年5月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部担当 2021年9月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当 2022年6月 常務取締役・上席執行役員経理部・システム部・IR広報室・人事部担当 2022年9月 常務取締役・上席執行役員CX推進室・デジタル戦略室・人事部・システム企画部・経理部・IR広報室担当(現任) | (注)3 | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 上席執行役員 内部監査部・お客様サポート 部・海外営業部担当 | 榊枝 守 | 1954年2月18日生 | 1979年11月 株式会社ケーヨー入社 2004年11月 株式会社服部コーワホールディング入 社 2005年2月 当社入社 2010年5月 執行役員商品企画部長 2011年5月 取締役・上席執行役員商品企画部長 2013年12月 取締役・上席執行役員人事総務本部長 2014年5月 取締役・上席執行役員人事総務システ ム部長 2015年1月 常務取締役・上席執行役員商品本部長 2015年5月 常務取締役・上席執行役員商品本部長 (兼)品質保証室長 2016年9月 常務取締役・上席執行役員商品本部長 (兼)商品企画開発部長 2017年3月 常務取締役・上席執行役員商品部・既 存店対策部担当 2017年5月 株式会社ビーパートザン代表取締役社 長 2019年4月 当社常務取締役・上席執行役員グルー プ管理部(共管)担当 2020年1月 常務取締役・上席執行役員 2023年5月 常務取締役・上席執行役員・内部監査 部・お客様サポート部・海外営業部担 当(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 上席執行役員 リフォーム営業部・EC営業 部・販売促進部担当 | 村上 文彦 | 1972年7月3日生 | 1996年10月 当社入社 2015年1月 執行役員第2HC営業部長 2015年5月 取締役・上席執行役員第2HC営業部 長 2017年5月 株式会社ビーパートザン常務取締役 2018年1月 同社取締役(非常勤) 2019年1月 当社取締役・上席執行役員リフォーム 営業部・EC営業部担当 2022年9月 取締役・上席執行役員リフォーム営業 部・EC営業部・販売促進部担当(現任) 2022年10月 コーナンビジネスイノベーション株式 会社代表取締役会長(非常勤)(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 上席執行役員 法人営業部・開発部・物流部 担当 | 窪山 満 | 1974年10月15日生 | 1998年2月 当社入社 2015年10月 開発部担当部長 2017年5月 執行役員第二開発部長 2019年5月 上席執行役員第二開発部長 2020年5月 取締役・上席執行役員第二開発部長 (兼)法人営業部担当 2021年5月 取締役・上席執行役員第二開発部長 (兼)法人営業部・開発部担当 2022年9月 取締役・上席執行役員法人営業部・開 発部・物流部担当(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 上席執行役員 営業企画推進部・HC営業部・ PRO営業部担当 | 小松 和城 | 1970年9月16日生 | 2000年9月 当社入社 2013年8月 商品第三部長 2016年5月 執行役員商品部商品第三部長 2019年1月 執行役員商品流通部本部長 2020年5月 上席執行役員商品流通部本部長 2021年5月 取締役・上席執行役員商品流通部本 部長 2022年9月 取締役・上席執行役員営業企画推進 部・HC営業部・PRO営業部担当(現任) | (注)3 | 1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 上席執行役員 財務部長・品質保証部・財務部担当 | 浦田 俊一 | 1963年3月17日生 | 1998年4月 当社入社 2015年1月 財務部長 2016年5月 執行役員財務部長 2019年5月 上席執行役員財務部長 2022年5月 取締役・上席執行役員財務部長 2022年6月 取締役・上席執行役員財務部長・お客様サービス部・品質保証部・財務部担当 2022年9月 取締役・上席執行役員財務部長・お客様サポート部・品質保証部・財務部担当 2023年5月 取締役・上席執行役員財務部長・品質保証部・財務部担当(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | 田端 晃 | 1959年3月21日生 | 1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護士法人田端綜合法律事務所)開業(現在) 2000年6月 エレコム株式会社社外監査役(現任) 2010年9月 株式会社ECC社外監査役 2014年5月 当社社外取締役(現任) 2019年10月 株式会社開通社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 太田垣 啓一 | 1944年7月4日生 | 1967年4月 東洋曹達工業株式会社(現 東ソー株式会社)入社 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役専務取締役 2010年6月 同社代表取締役副社長 2012年6月 太平洋セメント株式会社社外監査役 2014年6月 当社社外取締役 2016年5月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 片山 博臣 | 1947年1月4日生 | 1972年2月 株式会社紀陽銀行入行 1997年6月 同行取締役 2001年5月 同行常務取締役 2002年4月 同行代表取締役頭取 2015年6月 同行代表取締役会長 2020年6月 同行代表取締役会長退任 2021年5月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 山中 千佳 | 1966年6月21日生 | 2006年3月 ビーコック魔法瓶工業株式会社入社 2007年5月 同社経理部部長 2008年5月 同社取締役 2012年5月 同社常務取締役 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 山中 諄 | 1943年2月1日生 | 1965年4月 南海電気鉄道株式会社入社 1995年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長兼CEO 2015年6月 同社取締役会長 2017年6月 同社取締役相談役 2019年6月 同社特別顧問 2023年4月 同社名誉顧問(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | 野村 明弘 | 1953年10月29日生 | 1977年4月 日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行)入行 2000年4月 新規事業投資株式会社入社 2004年7月 中小企業基盤整備機構転籍 2013年8月 当社入社 2013年12月 財務部長 2014年5月 執行役員財務部長 2015年1月 執行役員総務部長 2017年5月 上席執行役員総務部長 2022年3月 上席執行役員内部監査部担当 2022年5月 常勤監査役(現任) | (注)6 | 10 |
| 監査役 (常勤) | 田上 計美 | 1959年4月20日生 | 1983年3月 当社入社 1997年4月 店舗運営統括部長 2002年7月 執行役員営業本部営業部長 2008年5月 取締役・執行役員ホームセンター事業部長 2015年1月 取締役・上席執行役員既存店対策部長 2018年1月 取締役・上席執行役員内部監査部担当 2018年5月 内部監査部チーフアドバイザー 2019年5月 常勤監査役(現任) | (注)4 | 2 |
| 監査役 | 小倉 健之亮 | 1947年1月20日生 | 1970年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社 2008年6月 同社常務執行役員 2009年6月 同社専務執行役員 2010年6月 セメダイン株式会社専務取締役 2012年6月 同社顧問 2017年5月 当社社外監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 藤本 光二 | 1976年5月21日生 | 1999年10月 中央監査法人入社 2006年9月 中央青山監査法人退職、公認会計士事務所設立 2013年8月 藤本光二税理士事務所開設 2017年6月 兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 税理士法人藤本会計事務所設立 代表(現任) 2021年5月 当社社外監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 松川 奈央 | 1978年7月1日生 | 2008年12月 大阪弁護士会登録 西村法律会計事務所入所 2016年10月 平野武法律事務所入所 2020年12月 北浜中央法律事務所入所(現任) 2022年9月 株式会社スマートバリュー社外取締役(指名委員・報酬委員)(現任) 2023年4月 関西学院大学非常勤講師(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 1,838 |

- (注)1. 取締役田端 晃、太田垣 啓一、片山 博臣、山中 千佳及び山中 諄は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役小倉 健之亮、藤本 光二及び松川 奈央は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社では、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観的・中立的立場から専門的知見や企業経営等の経験に基づき経営の監督機能を発揮することが期待される社外取締役及び社外監査役を選任することを基本方針としております。

a 社外取締役

社外取締役選任の理由は、専門家の観点及び他社での企業経営等の経験を生かした客観的・中立的立場からの業務執行の監督、特に経営上の妥当性・合理性の判断を期待できることであります。

社外取締役田端晃氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士であり、弁護士法人田端綜合法律事務所を開設しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はありません。同氏はエレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社関連の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役太田垣啓一氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役片山博臣氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は当社の借入先である株式会社紀陽銀行の元代表取締役会長ですが、同行からの借入は借入金全体の10分の1以下であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役山中千佳氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏はピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入れの取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の2%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役山中諄氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

b 社外監査役

社外監査役選任の理由は、専門家の観点及び他社での企業経営等の経験を生かした客観的・中立的立場からの業務執行の監査、特に当・不当の点ではなく、違法・適法の観点からのチェックを期待できることでありませ

す。
社外監査役小倉健之亮氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役藤本光二氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は公認会計士・税理士であり、税理士法人藤本会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は兼松エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役松川奈央氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士であり、北浜中央法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏は株式会社スマートバリューの社外取締役（指名委員・報酬委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

c 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役が、以下のいずれにも該当する者であってはならないこととしております。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行取締役等

- (1) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は使用人であった者
- (2) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という。）

2. 主要株主の業務執行取締役等

- (1) 最近5年間に於いて、当社の個人主要株主であった者（議決権所有割合10%以上の株主。）又はその近親者
- (2) 最近5年間に於いて、当社の法人主要株主の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
- (3) 当社が主要株主である会社の業務執行取締役又は重要な使用人（当該会社に他に支配株主がいる場合を除く。）

3. 主要な取引先の業務執行取締役等

- (1) 最近3年間に於いて、当社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
- (2) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
- (3) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引金融機関（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関。）に所属していた者又はその近親者
- (4) 最近3年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属していた者又はその近親者
- (5) 最近3年間に於いて、役員報酬以外に、当社から多額の金銭その他の財産上の利益を得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（年間1千万円以上の支払いを、当社から受けた者。）若しくはその近親者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役とは総務部が担当部署として、当社の重要事項について報告し、必要な助言を頂くなど緊密な連携を図っております。また、社外取締役は他の取締役と共同で、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載しているとおり、監査役との連携を図っております。

弁護士である社外監査役とは総務部が、税理士である社外監査役とは経理部が担当部署として、各々の専門分野に関する当社の重要事項について報告し、必要な助言を頂くなど緊密な連携を図っております。また、社外監査役は他の監査役と共同で、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載しているとおり、内部監査部及び会計監査人並びに社外取締役との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役は、内部監査部の監査結果について検討を行い、必要に応じて再調査を求めています。なお、社外監査役の藤本光二氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 野村 明弘 | 6回 | 6回 |
| 田上 計美 | 8回 | 8回 |
| 奥田 純司 | 8回 | 8回 |
| 小倉 健之亮 | 8回 | 8回 |
| 藤本 光二 | 8回 | 8回 |

(注) 野村明弘氏は、2022年5月26日開催の第45期定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、事業運営におけるコンプライアンス（法令遵守等）の状況、取締役会その他重要な会議における意思決定の状況などについて検討を行っております。

(ハ) 監査役の活動

監査役と内部監査部とは定期的に、かつ、随時に会合を持ち、業務執行の監査が効率的かつ効果的に実施されるように意見・情報交換を行っております。また、監査役は会計監査人とも定期的に会合を開催し、監査計画、監査手続及び監査結果についての意見交換を行っており、緊密な連携を図っております。さらに、監査役と社外取締役とは、随時に会合を持ち、業務執行の監督又は監査が効率的かつ効果的に実施されるように意見・情報交換を行っております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査部（専任者6名）は、年間の内部監査スケジュールに基づいて、本部及び店舗へ往査し、内部監査を実施しております。また、内部統制の充実を図るため、内部統制関係部署（総務部、経営企画部、経理部）と連携しながら、内部監査を通じて内部統制体制の整備・運用状況の評価を行っており、財務報告に係る内部統制については、社内の独立的評価部署として有効性評価を行っております。これらの内部監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも報告し、適宜、内部統制の是正・改善に向けた意見交換を行っております。財務報告に係る内部統制については、評価結果を踏まえて会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

2021年3月1日以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 児玉 秀康

指定有限責任社員 業務執行社員 有久 衛

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 13名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、監査法人の品質管理の整備・運用状況、担当する監査チームの独立性・人管理体制、監査役や経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応状況等について評価を実施いたしました。その結果、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

(ト) 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第44期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第45期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）（連結・個別）太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1 提出理由

当社は、2021年4月12日開催の監査役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査会計監査人等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、2021年5月27日開催予定の第44期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年5月27日（当社第44期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年5月27日開催予定の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業形態に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査人と比較検討してまいりました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
 監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 49 | - | 47 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 49 | - | 47 | - |

(前連結会計年度)

当社は上記以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務の対価として4百万円を支払っております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に対する報酬((イ)を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ハ) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、現在定めておりません。監査報酬につきましては、当社の事業規模・特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にした上で適切と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2) 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型金銭報酬等及び業績連動型株式報酬等（非金銭報酬等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

<固定報酬（基本報酬）>

役位、職責、在任年数等に応じて固定額を毎月支給する。

<業績連動型金銭報酬等>

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した報酬とし、各事業年度の業績目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

なお、当連結会計年度における業績指標は、営業収益、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は営業収益439,024百万円、営業利益22,019百万円、経常利益20,732百万円、及び親会社株主に帰属する当期純利益13,235百万円であります。

<業績連動型株式報酬等（非金銭報酬等）>

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

3) 報酬の割合の決定

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。

当該報酬割合については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4) 個人別の報酬の決定

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしなければならないこととする。

なお、個人別の報酬額の決定において代表取締役社長疋田直太郎に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

(役員の報酬等に関する株主総会決議)

2017年5月25日開催の第40期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内（うち社外取締役18百万円以内、使用人分給与は含まない）となっております。また、別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内（社外取締役を除く、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役3名）です。監査役の報酬限度額は、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

2021年5月27日開催の第44期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は、年額400百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内、使用人分給与は含まない）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役5名）です。

2022年5月26日開催の第45期定時株主総会決議により、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間について、当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より、「1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「対象取締役が当社の取締役、又はその他当社取締役会で定める地位を退任する日までの期間」へ変更しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名（うち社外取締役6名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | | |
| | | | 金銭報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 369 | 199 | 170 | - | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 17 | 17 | - | - | 3 |
| 社外役員 | 51 | 51 | - | - | 9 |

(注)上表には、2022年5月26日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役0名）が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|--------|-----------------|------|------|----------------|---------|--------|
| | | | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | |
| | | | | | 金銭報酬等 | 非金銭報酬等 |
| 足田 直太郎 | 211 | 取締役 | 提出会社 | 99 | 112 | - |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有株式の保有方針は、継続的な取引関係の維持、関係強化等による企業価値の向上を目的としており、主要な保有株式の保有の合理性については、定期的に取締役会に報告することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 3,203 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 712 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 | 継続的な取引関係の維持及び関係強化を目的として、取引先持株会を通じての定期買付により取得いたしました |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 1 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 350,900 | 350,900 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 |
| | 571 | 517 | | |
| 上新電機株式会社 | 53,500 | 53,500 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 |
| | 108 | 112 | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス株式 会社 | 2,980 | 2,980 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 (間接保有) |
| | 15 | 12 | | |
| 第一生命ホールディ ングス株式会社 | 3,300 | 3,300 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 (間接保有) |
| | 9 | 7 | | |
| 株式会社みずほフィ ナンシャルグループ | 1,480 | 1,480 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 (間接保有) |
| | 3 | 2 | | |
| 大正製薬ホールディ ングス株式会社 | - | 330 | 保有の合理性について検証した結果、当 事業年度において保有株式の全部を売却 いたしました | 無 |
| | - | 1 | | |
| 株式会社池田泉州 ホールディングス | 4,400 | 4,400 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 | 有 (間接保有) |
| | 1 | 0 | | |
| SANEI株式会社 | 1,025 | 393 | 継続的な取引関係の維持、関係強化 株式数の増加は、取引先持株会を通じて の定期買付によるものです | 有 |
| | 3 | 1 | | |

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性につきましても、個別銘柄ごとに保有の意義、経済的合理性等を総合的に勘案し、現状保有している特定投資株式は、いずれも適正な範囲内で保有しております。
- 2 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び第46期事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 12,242 | 2 9,218 |
| 売掛金 | 10,636 | 13,568 |
| 商品及び製品 | 93,113 | 108,898 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,115 | 1,494 |
| 前渡金 | 29 | 25 |
| 前払費用 | 4,546 | 4,751 |
| その他 | 2,204 | 3,346 |
| 貸倒引当金 | 3 | 10 |
| 流動資産合計 | 123,884 | 141,292 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2 109,851 | 2 113,999 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,018 | 875 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 5,063 | 5,646 |
| 土地 | 2 50,191 | 2 50,471 |
| リース資産(純額) | 20,559 | 17,533 |
| 建設仮勘定 | 887 | 867 |
| 有形固定資産合計 | 3 187,571 | 3 189,393 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 3,410 | 3,078 |
| 顧客関連資産 | 2,536 | 2,311 |
| のれん | 15,245 | 14,086 |
| 借地権 | 4,604 | 4,653 |
| ソフトウェア | 1,947 | 2,110 |
| その他 | 425 | 648 |
| 無形固定資産合計 | 28,169 | 26,888 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 3,920 | 1 4,793 |
| 長期貸付金 | 103 | 84 |
| 長期前払費用 | 1,378 | 1,680 |
| 差入保証金 | 46,781 | 48,458 |
| 退職給付に係る資産 | 97 | 102 |
| 繰延税金資産 | 6,123 | 6,525 |
| その他 | 316 | 250 |
| 貸倒引当金 | 270 | 220 |
| 投資その他の資産合計 | 58,451 | 61,675 |
| 固定資産合計 | 274,192 | 277,957 |
| 資産合計 | 398,076 | 419,249 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 30,306 | 33,053 |
| 電子記録債務 | 9,105 | 9,226 |
| 短期借入金 | 9,187 | 20,937 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ² 25,741 | ² 26,624 |
| リース債務 | 3,815 | 2,416 |
| 未払金 | ² 6,673 | ² 7,155 |
| 未払費用 | 3,017 | 2,609 |
| 未払法人税等 | 3,717 | 3,574 |
| 未払消費税等 | 2,993 | 613 |
| 前受収益 | 1,359 | 1,370 |
| 前受金 | 2,272 | - |
| 契約負債 | - | 4,622 |
| 賞与引当金 | 2,259 | 2,334 |
| ポイント引当金 | 705 | - |
| 災害損失引当金 | - | 72 |
| 役員賞与引当金 | 211 | 170 |
| その他 | 1,046 | 773 |
| 流動負債合計 | 102,414 | 115,553 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ² 85,988 | ² 87,626 |
| リース債務 | 22,651 | 21,197 |
| 受入保証金 | ² 10,543 | ² 10,397 |
| 長期未払金 | ² 14,336 | ² 14,146 |
| 商品自主回収関連損失引当金 | 667 | 595 |
| 株式給付引当金 | 307 | 617 |
| 資産除去債務 | 16,356 | 17,178 |
| 繰延税金負債 | 2,109 | 1,911 |
| その他 | 256 | 469 |
| 固定負債合計 | 153,217 | 154,140 |
| 負債合計 | 255,632 | 269,694 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,658 | 17,658 |
| 資本剰余金 | 17,923 | 17,922 |
| 利益剰余金 | 118,946 | 129,682 |
| 自己株式 | 12,483 | 16,220 |
| 株主資本合計 | 142,045 | 149,043 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 142 | 198 |
| 繰延ヘッジ損益 | 39 | 180 |
| 為替換算調整勘定 | 235 | 435 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 60 | 58 |
| その他の包括利益累計額合計 | 399 | 511 |
| 純資産合計 | 142,444 | 149,555 |
| 負債純資産合計 | 398,076 | 419,249 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 425,704 | 1 423,136 |
| 売上原価 | 265,208 | 263,300 |
| 売上総利益 | 160,495 | 159,835 |
| 営業収入 | 15,517 | 1 15,888 |
| 営業総利益 | 176,013 | 175,724 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 150,225 | 2 153,704 |
| 営業利益 | 25,788 | 22,019 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 129 | 83 |
| 受取保険金 | 72 | 65 |
| 為替差益 | 183 | 350 |
| 匿名組合投資利益 | 282 | 284 |
| 補助金収入 | - | 267 |
| その他 | 266 | 203 |
| 営業外収益合計 | 934 | 1,255 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,200 | 2,113 |
| その他 | 316 | 429 |
| 営業外費用合計 | 2,516 | 2,542 |
| 経常利益 | 24,206 | 20,732 |
| 特別利益 | | |
| 受入保証金解約益 | 25 | 72 |
| 固定資産売却益 | 3 5 | 3 1 |
| 特別利益合計 | 31 | 73 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 971 | 5 899 |
| 固定資産除却損 | 4 62 | 4 93 |
| 災害による損失 | - | 271 |
| その他 | 25 | - |
| 特別損失合計 | 1,059 | 1,263 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,177 | 19,541 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,867 | 6,857 |
| 法人税等調整額 | 280 | 550 |
| 法人税等合計 | 7,587 | 6,306 |
| 当期純利益 | 15,590 | 13,235 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,590 | 13,235 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 15,590 | 13,235 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 56 |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | 141 |
| 為替換算調整勘定 | 176 | 199 |
| 退職給付に係る調整額 | 26 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 1,163 | 1,112 |
| 包括利益 | 15,754 | 13,347 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,754 | 13,347 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,658 | 17,922 | 105,532 | 8,062 | 133,051 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 17,658 | 17,922 | 105,532 | 8,062 | 133,051 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,176 | | 2,176 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 15,590 | | 15,590 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,548 | 4,548 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 127 | 127 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 13,414 | 4,421 | 8,993 |
| 当期末残高 | 17,658 | 17,923 | 118,946 | 12,483 | 142,045 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 159 | 16 | 58 | 34 | 235 | 133,287 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 159 | 16 | 58 | 34 | 235 | 133,287 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,176 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 15,590 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4,548 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 127 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 17 | 22 | 176 | 26 | 163 | 163 |
| 当期変動額合計 | 17 | 22 | 176 | 26 | 163 | 9,157 |
| 当期末残高 | 142 | 39 | 235 | 60 | 399 | 142,444 |

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,658 | 17,923 | 118,946 | 12,483 | 142,045 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 50 | | 50 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 17,658 | 17,923 | 118,997 | 12,483 | 142,096 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,549 | | 2,549 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 13,235 | | 13,235 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,000 | 4,000 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 263 | 262 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 10,685 | 3,736 | 6,947 |
| 当期末残高 | 17,658 | 17,922 | 129,682 | 16,220 | 149,043 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 142 | 39 | 235 | 60 | 399 | 142,444 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 50 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 142 | 39 | 235 | 60 | 399 | 142,495 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,549 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 13,235 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 4,000 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 262 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 56 | 141 | 199 | 2 | 112 | 112 |
| 当期変動額合計 | 56 | 141 | 199 | 2 | 112 | 7,059 |
| 当期末残高 | 198 | 180 | 435 | 58 | 511 | 149,555 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,177 | 19,541 |
| 減価償却費 | 12,982 | 13,378 |
| のれん償却額 | 1,158 | 1,158 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | - | 41 |
| 商品自主回収関連損失引当金の増減額（は減少） | 90 | 71 |
| 株式給付引当金の増減額（は減少） | 307 | 309 |
| 受入保証金解約益 | 25 | 72 |
| 固定資産売却益 | 5 | 1 |
| 減損損失 | 971 | 899 |
| 災害による損失 | - | 271 |
| 固定資産除却損 | 62 | 93 |
| 補助金収入 | - | 267 |
| 受取利息及び受取配当金 | 129 | 83 |
| 支払利息 | 2,200 | 2,113 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 2,066 | 2,931 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 5,130 | 16,225 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,585 | 2,848 |
| 前受金の増減額（は減少） | 88 | 2,272 |
| 契約負債の増減額（は減少） | - | 4,622 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 481 | 2,380 |
| その他 | 254 | 2,613 |
| 小計 | 31,002 | 18,275 |
| 利息及び配当金の受取額 | 79 | 73 |
| 利息の支払額 | 2,196 | 2,113 |
| 災害による損失の支払額 | - | 28 |
| 補助金の受取額 | - | 173 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 11,449 | 6,978 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17,436 | 9,402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,343 | 14,525 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,744 | 1,093 |
| 差入保証金の差入による支出 | 2,601 | 3,428 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,781 | 1,769 |
| 預り保証金の受入による収入 | 238 | 380 |
| 預り保証金の返還による支出 | 535 | 455 |
| その他 | 473 | 582 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,677 | 17,935 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 101,500 | 87,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 98,750 | 75,250 |
| 長期借入れによる収入 | 26,051 | 28,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 26,375 | 25,978 |
| リース債務の返済による支出 | 2,778 | 2,451 |
| セール・アンド・割賦バック等による収入 | 1,211 | 1,206 |
| 割賦債務の返済による支出 | 1,548 | 1,311 |
| 配当金の支払額 | 2,176 | 2,549 |
| 自己株式の取得による支出 | 4,548 | 4,000 |
| その他 | 127 | 262 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,286 | 5,428 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 89 | 80 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,439 | 3,024 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,663 | 12,224 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 12,224 | 9,199 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ビーバートザン

KOHNAN VIETNAM CO., LTD.

株式会社建デポ

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他4社

非連結子会社5社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含まれておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数 5社

持分法非適用会社の名称

大阪エイチシー株式会社 他4社

持分法非適用会社5社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

KOHNAN VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております(ヘッジ会計を適用しているものを除く)。

棚卸資産

イ. 商品及び製品

主として売価還元法による低価法を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

また、企業結合により識別された商標権、顧客関連資産等については、その効果の及ぶ期間（商標権13年、顧客関連資産14年、その他13年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、将来発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売等における商品売上からなります。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品代金は主として履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。

なお、商品の販売のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社グループが発行した商品券及び電子マネーを履行義務として識別し、商品券及び電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。商品券及び電子マネーの未使用部分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。当社グループが運営するポイント制度に関しては、会員の購入金額に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用又は失効した時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から付与ポイント相当額を控除した金額で収益を認識しております。

不動産賃貸収入等

当社グループは、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 減損損失 | 971百万円 | 899百万円 |
| 有形固定資産 | 187,571 | 189,393 |
| 無形固定資産 | 28,169 | 26,888 |

2. 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位とし、その他の固定資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、固定資産の市場価値が著しく下落した場合や、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合、店舗の閉鎖を意思決定した場合等、固定資産の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象又は状況変化がある場合に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると認められる場合には、各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、翌連結会計年度以降の店舗予算を基礎とする将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 当社グループが運営するポイント制度に係る収益認識

当社グループの一部では、当社グループが運営するポイント制度に基づき、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

2. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,632百万円減少し、売上原価は8,172百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,512百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は50百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」を、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
 1. 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
 2. 適用予定日
2024年2月期の期首から適用予定です。
 3. 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
 1. 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。
 2. 適用予定日
2026年2月期の期首から適用予定です。
 3. 当該会計基準等の適用による影響
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日より、執行役員に対して自社の株式を使った執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

取引の概要

本プランの導入に際し制定した「執行役員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末31百万円、11,400株、当連結会計年度末28百万円、10,500株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月26日より、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度を導入しております。

取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末3,996百万円、940,700株、当連結会計年度末3,994百万円、940,300株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月30日より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度を導入しております。

取引の概要

本制度は、「コーナン商事社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員に対して、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランです。

本制度の受託者は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口において予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当該株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末428百万円、96,900株、当連結会計年度末177百万円、40,100株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末453百万円、当連結会計年度末256百万円であります。

(当社連結子会社における火災の発生)

2022年6月13日に当社の連結子会社である株式会社建デポの草加瀬崎店において火災が発生し、翌日6月14日に鎮火しました。

この火災により、賃借不動産及び自社所有の建物附属設備等が毀損、焼失したため、災害損失引当金繰入額及び固定資産減失損等を連結損益計算書の特別損失に「災害による損失」として271百万円計上しております。また、この火災により、当連結会計年度において連結貸借対照表の有形固定資産が33百万円減少しております。災害損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれており、当連結会計年度末における「災害損失引当金」の帳簿価額は72百万円であります。なお、同社はかかる被害に備えた保険を付しておりますが、当連結会計年度において受取金額等に関して確定していないため、保険金収入を計上しておりません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ビーパートザンを吸収合併することを決議し、同日付で2023年3月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

| | |
|-----------|-------------|
| 結合当事企業の名称 | 株式会社ビーパートザン |
| 事業の内容 | ホームセンター事業 |

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ビーパートザンを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

当社グループは企業価値の向上を図るべく事業及び組織の構造改革に取り組んでおり、組織の合理化を図ることを目的として当社の完全子会社である株式会社ビーパートザンを吸収合併することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,229百万円 | 3,045百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 18百万円 | 18百万円 |
| 建物及び構築物 | 11,341 | 10,758 |
| 土地 | 10,069 | 10,069 |
| 計 | 21,429 | 20,846 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,603百万円 | 1,651百万円 |
| 長期借入金 | 4,658 | 4,259 |
| 受入保証金 | 1,022 | 866 |
| 長期未払金(1年内返済予定含む) | 9,828 | 9,828 |
| 計 | 17,113 | 16,606 |

3 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 145,135百万円 | 155,364百万円 |

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額 | 49,458百万円 | 46,363百万円 |
| 借入実行残高 | 9,187 | 20,937 |
| 差引額 | 40,270 | 25,426 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|------------|--|--|
| 給料及び賃金 | 39,271百万円 | 39,907百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 211 | 170 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,960 | 2,020 |
| 退職給付費用 | 581 | 587 |
| 株式給付引当金繰入額 | 304 | 317 |
| 賃借料 | 46,503 | 48,076 |
| 貸倒引当金繰入額 | 57 | 46 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 11百万円 | - 百万円 |
| その他 | 6 | 1 |
| 計 | 5 | 1 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 41百万円 | 16百万円 |
| その他 | 20 | 77 |
| 計 | 62 | 93 |

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|-----|-----|----------|--------|
| 店舗等 | 建物他 | 京都府 他11件 | 971百万円 |

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（971百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 954百万円 |
| 土地 | - |
| リース資産 | - |
| その他 | 16 |
| 計 | 971 |

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額を零として評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|-----|-----|---------|--------|
| 店舗等 | 建物他 | 兵庫県 他9件 | 899百万円 |

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと店舗等閉鎖の意思決定が行われた資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額（899百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 481百万円 |
| 土地 | - |
| リース資産 | 415 |
| その他 | 1 |
| 計 | 899 |

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため回収可能価額を零として評価しており、また、正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 29百万円 | 57百万円 |
| 組替調整額 | - | 0 |
| 税効果調整前 | 29 | 57 |
| 税効果額 | 12 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 56 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 56 | 258 |
| 組替調整額 | 23 | 54 |
| 税効果調整前 | 32 | 203 |
| 税効果額 | 10 | 62 |
| 繰延ヘッジ損益 | 22 | 141 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 176 | 199 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 30 | 4 |
| 組替調整額 | 4 | 7 |
| 税効果調整前 | 26 | 2 |
| 税効果額 | - | - |
| 退職給付に係る調整額 | 26 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 163 | 112 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 34,682 | - | - | 34,682 |
| 合計 | 34,682 | - | - | 34,682 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注1.2.3) | 2,210 | 1,065 | 29 | 3,247 |
| 合計 | 2,210 | 1,065 | 29 | 3,247 |

(注) 1. 普通株式の株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首11千株、当連結会計年度末1,049千株)が含まれております。

2. 普通株式の増加は、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産としての自己株式の取得940千株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産としての自己株式の取得124千株及び単元未満株式の買取0千株であります。

3. 普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分1千株、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」による自己株式の給付0千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」による自己株式の給付0千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の専用信託から社員持株会への自己株式の処分27千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,039 | 32 | 2021年2月28日 | 2021年5月28日 |
| 2021年10月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,136 | 35 | 2021年8月31日 | 2021年11月9日 |

(注) 1. 2021年5月27日定時株主総会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2021年10月11日取締役会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,136 | 利益剰余金 | 35 | 2022年2月28日 | 2022年5月27日 |

(注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 34,682 | - | - | 34,682 |
| 合計 | 34,682 | - | - | 34,682 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注1.2.3） | 3,247 | 1,085 | 60 | 4,272 |
| 合計 | 3,247 | 1,085 | 60 | 4,272 |

- (注) 1. 普通株式の株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,049千株、当連結会計年度末990千株)が含まれております。
2. 普通株式の増加は、2022年4月11日開催の取締役会決議に基づく取得1,085千株及び単元未満株式の買取0千株であります。
3. 普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分2千株、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」による自己株式の給付0千株、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」による自己株式の給付0千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の専用信託から社員持株会への自己株式の処分56千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,136 | 35 | 2022年2月28日 | 2022年5月27日 |
| 2022年10月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,413 | 45 | 2022年8月31日 | 2022年11月8日 |

- (注) 1. 2022年5月26日定時株主総会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。
2. 2022年10月11日取締役会決議における配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年5月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,413 | 利益剰余金 | 45 | 2023年2月28日 | 2023年5月26日 |

- (注) 配当金の総額には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 12,242百万円 | 9,218百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 18 | 18 |
| 現金及び現金同等物 | 12,224 | 9,199 |

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 647百万円 | 817百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 11,677 | 13,446 |
| 1年超 | 102,597 | 122,189 |
| 合計 | 114,275 | 135,636 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,344 | 2,280 |
| 1年超 | 7,408 | 7,271 |
| 合計 | 9,752 | 9,551 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後20年であります。金利の変動リスクについては、一部の長期借入金等の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしていません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関する規程に従い、各事業部門における管理部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの低減を図っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、担当部署において、定期的に時価や財務状況等の把握を行い管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じて短期借入を実行するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 12,242 | 12,242 | - |
| (2) 売掛金 | 10,636 | 10,636 | - |
| (3) 投資有価証券 | 656 | 656 | - |
| (4) 差入保証金 | 46,781 | 46,493 | 287 |
| 資産計 | 70,316 | 70,028 | 287 |
| (1) 買掛金 | 30,306 | 30,306 | - |
| (2) 電子記録債務 | 9,105 | 9,105 | - |
| (3) 短期借入金 | 9,187 | 9,187 | - |
| (4) 未払金 | 6,673 | 6,673 | - |
| (5) 未払法人税等 | 3,717 | 3,717 | - |
| (6) 長期借入金(1年内返済予定含む) | 111,730 | 111,197 | 532 |
| (7) リース債務(1年内返済予定含む) | 26,467 | 26,470 | 3 |
| (8) 受入保証金 | 10,543 | 10,481 | 62 |
| (9) 長期未払金 | 14,336 | 13,852 | 484 |
| 負債計 | 222,067 | 220,991 | 1,076 |
| デリバティブ取引(*1) | 56 | 56 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| 関係会社株式 | 10 |
| 関係会社出資金 | 2,219 |
| 非上場株式 | 1,035 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 | 713 | 713 | - |
| (2) 差入保証金 | 48,458 | 48,015 | 442 |
| 資産計 | 49,171 | 48,729 | 442 |
| (1) 長期借入金(1年内返済予定含む) | 114,251 | 113,883 | 367 |
| (2) リース債務(1年内返済予定含む) | 23,613 | 22,589 | 1,024 |
| (3) 受入保証金 | 10,397 | 10,282 | 114 |
| (4) 長期未払金 | 14,146 | 13,857 | 289 |
| 負債計 | 162,408 | 160,612 | 1,796 |
| デリバティブ取引(*3) | 260 | 260 | - |
| デリバティブ取引計 | 260 | 260 | - |

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-----------------|
| 関係会社株式 | 20 |
| 関係会社出資金 | 521 |
| 匿名組合出資金 | 2,504 |
| 非上場株式 | 1,035 |

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,242 | - | - | - |
| 売掛金 | 10,636 | - | - | - |
| 差入保証金 | 428 | 2,067 | 1,390 | 42,894 |
| 合計 | 23,307 | 2,067 | 1,390 | 42,894 |

当連結会計年度(2023年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,218 | - | - | - |
| 売掛金 | 13,568 | - | - | - |
| 差入保証金 | 161 | 2,146 | 1,476 | 44,674 |
| 合計 | 22,947 | 2,146 | 1,476 | 44,674 |

2. 借入金、リース債務、受入保証金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 9,187 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 25,741 | 23,031 | 17,103 | 13,972 | 10,322 | 21,558 |
| リース債務 | 3,815 | 2,345 | 2,198 | 2,029 | 2,092 | 13,984 |
| 受入保証金 | 227 | 118 | 112 | 97 | 62 | 9,924 |
| 長期未払金 | - | 1,210 | 953 | 694 | 438 | 11,040 |
| 合計 | 38,972 | 26,705 | 20,367 | 16,794 | 12,916 | 56,508 |

当連結会計年度(2023年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 20,937 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 26,624 | 21,204 | 18,826 | 15,939 | 10,291 | 21,365 |
| リース債務 | 2,416 | 2,290 | 2,147 | 2,139 | 1,501 | 13,119 |
| 受入保証金 | 115 | 112 | 97 | 62 | 38 | 9,970 |
| 長期未払金 | - | 1,200 | 941 | 686 | 408 | 10,910 |
| 合計 | 50,093 | 24,808 | 22,013 | 18,826 | 12,239 | 55,365 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度（2023年2月28日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 713 | - | - | 713 |
| 資産計 | 713 | - | - | 713 |
| デリバティブ取引 | - | 260 | - | 260 |
| 負債計 | - | 260 | - | 260 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度（2023年2月28日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|------------------|---------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | - | 48,015 | - | 48,015 |
| 資産計 | - | 48,015 | - | 48,015 |
| 長期借入金（1年内返済予定含む） | - | 113,883 | - | 113,883 |
| リース債務（1年内返済予定含む） | - | 22,589 | - | 22,589 |
| 受入保証金 | - | 10,282 | - | 10,282 |
| 長期未払金 | - | 13,857 | - | 13,857 |
| 負債計 | - | 160,612 | - | 160,612 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプション、金利スワップは、取引先金融機関等から提示された価格等によって評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（１年内返済予定含む）、長期未払金

元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

受入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 654 | 503 | 150 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 654 | 503 | 150 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,036 | 1,038 | 2 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,036 | 1,038 | 2 |
| 合計 | | 1,690 | 1,541 | 148 |

当連結会計年度(2023年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 712 | 504 | 207 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 712 | 504 | 207 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,035 | 1,036 | 1 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,035 | 1,036 | 1 |
| 合計 | | 1,747 | 1,541 | 205 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 1 | 0 | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 1 | 0 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における評価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 3,232 | - | 2 |
| | 通貨オプション取引 買建 米ドル | 買掛金 | 26,232 | - | 54 |
| 合計 | | | 29,465 | - | 56 |

- (注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。
 2. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 4,595 | - | 41 |
| | 通貨オプション取引 買建 米ドル | 買掛金 | 16,892 | - | 301 |
| 合計 | | | 21,488 | - | 260 |

- (注) オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 11,582 | 6,722 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 6,722 | 2,437 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 905百万円 | 892百万円 |
| 勤務費用 | 50 | 47 |
| 利息費用 | 5 | 5 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18 | 52 |
| 退職給付の支払額 | 49 | 19 |
| 退職給付債務の期末残高 | 892 | 873 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 944百万円 | 990百万円 |
| 期待運用収益 | - | 9 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 12 | 47 |
| 事業主からの拠出額 | 82 | 42 |
| 退職給付の支払額 | 49 | 19 |
| 年金資産の期末残高 | 990 | 976 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 892百万円 | 873百万円 |
| 年金資産 | 990 | 976 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 97 | 102 |
| 退職給付に係る資産 | 97 | 102 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 97 | 102 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 50百万円 | 47百万円 |
| 利息費用 | 5 | 5 |
| 期待運用収益 | - | 9 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 | 7 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 51 | 35 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 26百万円 | 2百万円 |
| 合計 | 26 | 2 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年 2月28日) | 当連結会計年度 (2023年 2月28日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 60百万円 | 58百万円 |
| 合計 | 60 | 58 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年 2月28日) | 当連結会計年度 (2023年 2月28日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 共同運用資産 | 99.8% | 99.7% |
| 生命保険一般勘定 | 0.2 | 0.3 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2022年 2月28日) | 当連結会計年度 (2023年 2月28日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 0.6% | 1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 0.0 | 1.0 |
| 予想昇給率 | - | - |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度552百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2005年5月 ストック・オプション |
|----------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 取締役14名及び監査役1名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 118,600株 |
| 付与日 | 2005年5月26日 |
| 権利確定条件 | - |
| 対象勤務期間 | - |
| 権利行使期間 | 2005年6月1日から 2025年5月31日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2005年5月 ストック・オプション |
|-----------|-----------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 9,400 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 9,400 |

単価情報

| | 2005年5月 ストック・オプション |
|-------------|-----------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 703百万円 | 727百万円 |
| 貸倒引当金 | 86 | 72 |
| 商品自主回収関連損失引当金 | 204 | 182 |
| 未払事業税 | 291 | 317 |
| 未払事業所税 | 179 | 198 |
| 資産調整勘定 | 186 | 122 |
| 商品評価損 | 337 | 345 |
| 減損損失 | 5,679 | 5,664 |
| 資産除去債務 | 5,191 | 5,296 |
| 投資有価証券評価損 | 65 | 49 |
| 固定資産売却益 | 488 | 486 |
| ポイント引当金 | 244 | 269 |
| 災害損失引当金 | - | 24 |
| 税務上の繰越欠損金(注)1 | 1,214 | 796 |
| その他 | 404 | 394 |
| 繰延税金資産小計 | 15,279 | 14,949 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1 | 865 | 353 |
| 将来減算一時差異等に係る評価性引当額 | 3,299 | 3,221 |
| 評価性引当額小計 | 4,165 | 3,575 |
| 繰延税金資産合計 | 11,114 | 11,374 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,640 | 3,513 |
| 土地評価益 | 1,244 | 1,244 |
| 企業結合に伴い識別された無形固定資産 | 2,109 | 1,911 |
| その他 | 105 | 91 |
| 繰延税金負債合計 | 7,099 | 6,760 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,014 | 4,613 |

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | 18 | 16 | 31 | 457 | 590 | 101 | 1,214 |
| 評価性引当額 | 18 | 16 | 31 | 129 | 569 | 101 | 865 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | 328 | 20 | - | (2)348 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,214百万円(法定実効税率を乗じた額)について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産348百万円を計上しております。当該繰延税金資産348百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 (1) | 17 | 34 | 53 | 586 | 78 | 26 | 796 |
| 評価性引当額 | 17 | 34 | 21 | 175 | 78 | 26 | 353 |
| 繰延税金資産 | - | - | 32 | 410 | - | - | (2)442 |

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金796百万円（法定実効税率を乗じた額）について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産442百万円を計上しております。当該繰延税金資産442百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.7 |
| 住民税均等割 | 1.8 | 2.1 |
| のれん償却額 | 1.5 | 1.8 |
| 税務上の繰越欠損金の利用 | 1.5 | 2.2 |
| 評価性引当額の増減 | 0.5 | 0.4 |
| その他 | 0.2 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.7 | 32.3 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.0%～2.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-------------------|--|--|
| 期首残高 | 16,104百万円 | 16,864百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 819 | 413 |
| 見積りの変更による増加額(は減少) | - | 139 |
| 時の経過による調整額 | 91 | 76 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 151 | 17 |
| 期末残高 | 16,864 | 17,197 |

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額139百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,773百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,047百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 30,947 | 33,436 |
| 期中増減額 | 2,489 | 1,347 |
| 期末残高 | 33,436 | 34,783 |
| 期末時価 | 32,398 | 33,825 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得等(4,162百万円)、主な減少額は減価償却費(1,673百万円)、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得等(3,253百万円)、主な減少額は減価償却費(1,906百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に準じた金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 当連結会計年度(百万円) |
|-----------------|--------------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 423,136 |
| その他の収益 | 15,888 |
| 外部顧客への売上高及び営業収入 | 439,024 |

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度(百万円) |
|------------|--------------|
| 契約負債(期首残高) | 2,914 |
| 契約負債(期末残高) | 4,622 |

契約負債は、主に、当社グループが発行した商品券及び電子マネー並びに当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は2,713百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、主に、当社グループが発行した商品券及び電子マネー並びに当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイントに係るものであります。

当連結会計年度末現在、当社グループが発行した商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は279百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて今後1年から4年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、当社グループが発行した電子マネー及び当社グループが運営するポイント制度に基づき購入金額に応じて付与したポイント等については、当初の予想期間が1年以内の契約であることから、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売、建築資材等の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------|-----------------|---------|---------------|-----------|-------------------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|
| 関連会社等 | (有)南大沢イン 注2. | 東京都千代田区 | 200 | 不動産賃貸業 | (所有)直接 100.0 | 土地・建物の賃借等 | 土地・建物の賃借 | 1,114 | 差入保証金 | 2,136 |
| | | | | | | | 匿名組合投資利益 | 282 | 関係会社出資金 | 2,219 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 (2) (有)南大沢インは匿名組合であり、匿名組合契約に基づき、出資をしております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------|-----------------|---------|---------------|-----------|-------------------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|
| 関連会社等 | (有)南大沢イン 注1. | 東京都千代田区 | 200 | 不動産賃貸業 | (所有)直接 100.0 | 土地・建物の賃借等 | 土地・建物の賃借 | 1,114 | 差入保証金 | 1,839 |
| | | | | | | | 匿名組合投資利益 | 284 | 関係会社出資金 | 2,504 |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 (2) (有)南大沢インは匿名組合であり、匿名組合契約に基づき、出資をしております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------|---------|-------------------|----------------------------|-----------------------|-----------|----------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 疋田米造 注2. | - | - | 当社産業医 | (被所有) 直接 0.03 | 産業医の囑託等 | 福利厚生 | 12 | 未払金 | 2 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | わたらせ温泉(株) 注2. | 和歌山県田辺市 | - | 旅館業 不動産賃貸業 | - | 資金の借入 | 資金の返済 | 25 | 長期未払金 | 5,401 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 191 | | |
| | | | | | | | - | - | 差入保証金 | 124 |
| | 港南(株) 注2. | 堺市西区 | 69 | 不動産賃貸業 ゴルフ場の運営 保険代理業 | (被所有) 直接 5.88 | 土地・建物の賃借等 | 土地・建物の賃借 | 240 | 差入保証金 | 245 |
| | | | | | | | 保険料 | 185 | 前払費用 | 24 |
| | トータル(株) 注2. | 堺市西区 | 50 | 小売業 | - | 土地の賃借 | 土地の賃借 | 11 | 差入保証金 | 4 |
| 前払費用 | | | | | | | | | 1 | |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 健康診断などの福利厚生費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (2) わたらせ温泉(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した疋田耕造氏が議決権の100%を所有する会社であります。
- (3) 当社は2018年12月21日に店舗資産を関連当事者であるわたらせ温泉(株)に譲渡しましたが、譲渡した店舗資産は譲渡後も当社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり店舗として使用していること等のため、金融取引に準じた処理として店舗資産の譲渡価額は長期未払金に計上しております。また、店舗資産の土地3,394百万円、建物388百万円（いずれも2022年2月末日の帳簿価額）については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。
- (4) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (5) 保険料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (6) トータル(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した疋田耕造氏が議決権の過半数を所有する会社であります。取引金額には、関連当事者に該当することとなった2021年6月28日以降の期間の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------|---------|-------------------|----------------------------|-----------------------|-----------|----------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 疋田米造 注1. | - | - | 当社産業医 | (被所有) 直接 0.03 | 産業医の囑託等 | 福利厚生 | 11 | 未払金 | 2 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | わたらせ温泉(株) 注1. | 和歌山県田辺市 | 61 | 旅館業 不動産賃貸業 | - | 資金の借入 | 資金の返済 | 25 | 長期未払金 | 5,375 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 190 | | |
| | | | | | | | - | - | 差入保証金 | 124 |
| | 港南(株) 注1. | 堺市西区 | 69 | 不動産賃貸業 ゴルフ場の運営 保険代理業 | (被所有) 直接 6.50 | 土地・建物の賃借等 | 土地・建物の賃借 | 240 | 差入保証金 | 245 |
| | | | | | | | 保険料 | 268 | 前払費用 | 28 |
| | トータル(株) 注1. | 堺市西区 | 50 | 小売業 | - | 土地・建物の賃借 | 土地・建物の賃借 | 24 | 前払費用 | 2 |
| 差入保証金の差入 | | | | | | | 6 | 差入保証金 | 10 | |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 健康診断などの福利厚生費については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (2) わたらせ温泉(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した疋田耕造氏が議決権の100%を所有する会社であります。
- (3) 当社は2018年12月21日に店舗資産を関連当事者であるわたらせ温泉(株)に譲渡しましたが、譲渡した店舗資産は譲渡後も当社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり店舗として使用していること等のため、金融取引に準じた処理として店舗資産の譲渡価額は長期未払金に計上しております。また、店舗資産の土地3,394百万円、建物369百万円(いずれも2023年2月末日の帳簿価額)については売買処理を行わず、有形固定資産に計上しております。
- (4) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (5) 保険料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (6) トータル(株)は、2018年5月31日付で当社相談役を退任した疋田耕造氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,531.40円 | 4,917.97円 |
| 1株当たり当期純利益 | 489.30円 | 431.11円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 489.16円 | 430.98円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 15,590 | 13,235 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 15,590 | 13,235 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 31,862,633 | 30,699,483 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 9,400 | 9,400 |
| (うちストックオプション(株)) | (9,400) | (9,400) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | | |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,049千株、当連結会計年度990千株であります。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度620千株、当連結会計年度1,019千株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月20日開催の取締役会において、株式会社ホームインブループメントひろせ(以下、「HIひろせ社」という)の発行済株式の取得(以下、「本株式取得」という)によりHIひろせ社を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ホームインブループメントひろせ
事業の内容 住宅関連用品及び食品の小売り等

(2) 企業結合を行った主な理由

九州地盤のHIひろせ社を当社グループに迎え入れることで、九州地域での事業基盤の一層の強化を図ることができるとともに、新たに食品スーパー事業にも進出でき、更なる業容の拡大が見込めること。また、当社グループの培ってきた商品企画力、販売力、物流及びシステム等の経営ノウハウを提供、融合することで、当社グループの中長期的な業容拡大に加え、企業価値向上にも寄与するものであると考え、当社は本株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年6月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%(予定)

株式譲渡契約締結日時点で当社が有している議決権の保有割合は10.31%であります。

本株式取得は、本株式取得によって当社がHIひろせ社の議決権割合の3分の2以上を取得できると見込まれること、その他株式譲渡契約に定める一定の条件を充足することを株式譲渡実行の条件としております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することを予定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上と、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)
(4) 取得する期間 2023年4月12日から2023年9月30日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 9,187 | 20,937 | 0.3 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 25,741 | 26,624 | 0.6 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3,815 | 2,416 | 3.4 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 85,988 | 87,626 | 0.5 | 2024年～ 2032年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 22,651 | 21,197 | 4.4 | 2024年～ 2042年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 未払金 | 1,316 | 1,212 | 1.1 | - |
| 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 12,134 | 12,107 | 3.3 | 2024年～ 2033年 |
| 合計 | 160,835 | 172,122 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 21,204 | 18,826 | 15,939 | 10,291 |
| リース債務 | 2,290 | 2,147 | 2,139 | 1,501 |
| その他有利子負債 | 972 | 732 | 492 | 252 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 営業収益(百万円) | 111,415 | 222,224 | 330,803 | 439,024 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 7,387 | 12,476 | 16,372 | 19,541 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 4,974 | 8,522 | 11,024 | 13,235 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益(円) | 158.74 | 274.82 | 357.93 | 431.11 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|--------|--------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 158.74 | 115.62 | 82.37 | 72.72 |

(注) 当社は、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 8,197 | 1 6,678 |
| 売掛金 | 2 10,543 | 2 13,618 |
| 商品及び製品 | 81,518 | 95,846 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,061 | 1,396 |
| 前渡金 | 5 | 18 |
| 前払費用 | 4,229 | 4,407 |
| その他 | 2 1,447 | 2 2,121 |
| 貸倒引当金 | 3 | 6 |
| 流動資産合計 | 106,999 | 124,080 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 103,127 | 1 106,117 |
| 構築物 | 5,182 | 5,566 |
| 機械及び装置 | 847 | 673 |
| 車両運搬具 | 152 | 147 |
| 工具、器具及び備品 | 4,813 | 5,287 |
| 土地 | 1 49,118 | 1 49,398 |
| リース資産 | 19,705 | 16,605 |
| 建設仮勘定 | 717 | 323 |
| 有形固定資産合計 | 183,665 | 184,119 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,139 | 798 |
| 借地権 | 4,604 | 4,653 |
| ソフトウェア | 1,736 | 1,899 |
| その他 | 182 | 321 |
| 無形固定資産合計 | 7,662 | 7,672 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,859 | 3,916 |
| 関係会社株式 | 22,981 | 22,991 |
| 関係会社出資金 | 4,700 | 5,506 |
| 長期貸付金 | 45 | 38 |
| 長期前払費用 | 1,113 | 1,372 |
| 差入保証金 | 2 43,446 | 2 44,478 |
| 繰延税金資産 | 5,459 | 5,729 |
| その他 | 240 | 173 |
| 貸倒引当金 | 200 | 149 |
| 投資その他の資産合計 | 81,646 | 84,057 |
| 固定資産合計 | 272,974 | 275,849 |
| 資産合計 | 379,973 | 399,930 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 26,989 | 2 29,534 |
| 電子記録債務 | 2,190 | 2,356 |
| 短期借入金 | 8,000 | 20,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 25,741 | 1 26,624 |
| リース債務 | 3,602 | 2,144 |
| 未払金 | 1, 2 5,987 | 1, 2 6,628 |
| 未払費用 | 2,745 | 2,296 |
| 未払法人税等 | 3,517 | 3,330 |
| 未払消費税等 | 2,932 | 382 |
| 契約負債 | - | 3,858 |
| 前受収益 | 1,359 | 1,370 |
| 前受金 | 2,198 | - |
| 賞与引当金 | 1,945 | 2,003 |
| 役員賞与引当金 | 211 | 170 |
| その他 | 1,024 | 750 |
| 流動負債合計 | 88,446 | 101,450 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 85,988 | 1 87,626 |
| リース債務 | 22,089 | 20,611 |
| 受入保証金 | 1, 2 10,542 | 1, 2 10,396 |
| 長期未払金 | 1 14,312 | 1 14,131 |
| 商品自主回収関連損失引当金 | 667 | 595 |
| 株式給付引当金 | 307 | 617 |
| 資産除去債務 | 15,563 | 16,323 |
| その他 | 256 | 469 |
| 固定負債合計 | 149,727 | 150,771 |
| 負債合計 | 238,173 | 252,222 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,658 | 17,658 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 17,893 | 17,893 |
| その他資本剰余金 | 30 | 29 |
| 資本剰余金合計 | 17,923 | 17,922 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 111 | 111 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 102,810 | 115,810 |
| 繰越利益剰余金 | 15,677 | 12,407 |
| 利益剰余金合計 | 118,599 | 128,329 |
| 自己株式 | 12,483 | 16,220 |
| 株主資本合計 | 141,697 | 147,690 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 142 | 198 |
| 繰延ヘッジ損益 | 39 | 180 |
| 評価・換算差額等合計 | 102 | 18 |
| 純資産合計 | 141,800 | 147,708 |
| 負債純資産合計 | 379,973 | 399,930 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 379,863 | 1 373,068 |
| 売上原価 | 1 234,189 | 1 229,756 |
| 売上総利益 | 145,673 | 143,311 |
| 営業収入 | 1 15,494 | 1 15,873 |
| 営業総利益 | 161,167 | 159,185 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 135,756 | 1, 2 138,423 |
| 営業利益 | 25,410 | 20,762 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 120 | 72 |
| 受取保険金 | 71 | 65 |
| 為替差益 | 186 | 328 |
| 匿名組合投資利益 | 1 282 | 1 284 |
| 補助金収入 | - | 267 |
| その他 | 192 | 134 |
| 営業外収益合計 | 853 | 1,153 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,193 | 2,108 |
| その他 | 295 | 422 |
| 営業外費用合計 | 2,489 | 2,530 |
| 経常利益 | 23,774 | 19,384 |
| 特別利益 | | |
| 受入保証金解約益 | 25 | 72 |
| 固定資産売却益 | 3 5 | 3 1 |
| 特別利益合計 | 31 | 73 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 910 | 889 |
| 固定資産除却損 | 4 57 | 4 93 |
| その他 | 25 | - |
| 特別損失合計 | 993 | 982 |
| 税引前当期純利益 | 22,811 | 18,475 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,441 | 6,404 |
| 法人税等調整額 | 52 | 208 |
| 法人税等合計 | 7,388 | 6,195 |
| 当期純利益 | 15,423 | 12,280 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益 剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 17,658 | 17,893 | 29 | 17,922 | 111 | 86,810 | 18,430 | 105,352 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,176 | 2,176 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 16,000 | 16,000 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 15,423 | 15,423 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 16,000 | 2,753 | 13,246 |
| 当期末残高 | 17,658 | 17,893 | 30 | 17,923 | 111 | 102,810 | 15,677 | 118,599 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 8,062 | 132,871 | 159 | 16 | 142 | 133,014 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,176 | | | | 2,176 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 15,423 | | | | 15,423 |
| 自己株式の取得 | 4,548 | 4,548 | | | | 4,548 |
| 自己株式の処分 | 127 | 127 | | | | 127 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 17 | 22 | 39 | 39 |
| 当期変動額合計 | 4,421 | 8,826 | 17 | 22 | 39 | 8,786 |
| 当期末残高 | 12,483 | 141,697 | 142 | 39 | 102 | 141,800 |

当事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 17,658 | 17,893 | 30 | 17,923 | 111 | 102,810 | 15,677 | 118,599 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,549 | 2,549 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 13,000 | 13,000 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 12,280 | 12,280 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 13,000 | 3,269 | 9,730 |
| 当期末残高 | 17,658 | 17,893 | 29 | 17,922 | 111 | 115,810 | 12,407 | 128,329 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 12,483 | 141,697 | 142 | 39 | 102 | 141,800 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,549 | | | | 2,549 |
| 別途積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 12,280 | | | | 12,280 |
| 自己株式の取得 | 4,000 | 4,000 | | | | 4,000 |
| 自己株式の処分 | 263 | 262 | | | | 262 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 56 | 141 | 84 | 84 |
| 当期変動額合計 | 3,736 | 5,992 | 56 | 141 | 84 | 5,907 |
| 当期末残高 | 16,220 | 147,690 | 198 | 180 | 18 | 147,708 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

(3) 棚卸資産

商品及び製品

売価還元法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては5～10年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、将来発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

「執行役員株式給付規程」及び「従業員株式給付規程」に基づく執行役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、小売、建築資材の販売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売等における商品売上からなります。このような商品販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品代金は主として履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しております。なお、商品の販売のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社が発行した商品券及び電子マネーを履行義務として識別し、商品券及び電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。商品券及び電子マネーの未使用部分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から付与ポイント相当額を控除した金額で収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって賃貸収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2022年2月28日) | 当連結会計年度 (2023年2月28日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 減損損失 | 910百万円 | 889百万円 |
| 有形固定資産 | 183,665 | 184,119 |
| 無形固定資産 | 7,662 | 7,672 |

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は9,190百万円減少し、売上原価は8,172百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,017百万円減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益、及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」を当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金 | 18百万円 | 18百万円 |
| 建物 | 11,341 | 10,758 |
| 土地 | 10,069 | 10,069 |
| 計 | 21,429 | 20,846 |

(上記に対応する債務)

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,603百万円 | 1,651百万円 |
| 長期借入金 | 4,658 | 4,259 |
| 受入保証金 | 1,022 | 866 |
| 長期未払金(1年内返済予定含む) | 9,828 | 9,828 |
| 計 | 17,113 | 16,606 |

2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,219百万円 | 1,735百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,377 | 2,012 |
| 短期金銭債務 | 86 | 88 |
| 長期金銭債務 | 197 | 197 |

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ビーバートザン | 1,187百万円 | 937百万円 |

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 44,000百万円 | 44,000百万円 |
| 借入実行残高 | 8,000 | 20,000 |
| 差引額 | 36,000 | 24,000 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 2,671百万円 | 3,671百万円 |
| 営業収入 | 74 | 75 |
| 仕入高 | 807 | 1,205 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,234 | 1,282 |
| 営業外収益 | 282 | 284 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|------------|--|--|
| 役員賞与引当金繰入額 | 211百万円 | 170百万円 |
| 給料及び賃金 | 34,440 | 34,680 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,945 | 2,003 |
| 株式給付引当金繰入額 | 304 | 317 |
| 賃借料 | 43,610 | 44,856 |
| 減価償却費 | 11,775 | 12,124 |
| 貸倒引当金繰入額 | 57 | 47 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-----|--|--|
| 建物 | 11百万円 | - 百万円 |
| その他 | 6 | 1 |
| 計 | 5 | 1 |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) |
|-----|--|--|
| 建物 | 33百万円 | 7百万円 |
| 構築物 | 5 | 8 |
| その他 | 18 | 76 |
| 計 | 57 | 93 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式22,981百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|--------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 22,991百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 595百万円 | 613百万円 |
| 貸倒引当金 | 62 | 47 |
| 商品自主回収関連損失引当金 | 204 | 182 |
| 未払事業税 | 272 | 293 |
| 未払事業所税 | 160 | 178 |
| 資産調整勘定 | 186 | 122 |
| 商品評価損 | 243 | 274 |
| 減損損失 | 5,378 | 5,405 |
| 資産除去債務 | 4,915 | 4,994 |
| 投資有価証券評価損 | 65 | 49 |
| 固定資産売却益 | 488 | 486 |
| その他 | 392 | 401 |
| 繰延税金資産小計 | 12,967 | 13,050 |
| 評価性引当額 | 2,613 | 2,580 |
| 繰延税金資産合計 | 10,353 | 10,470 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,577 | 3,435 |
| 土地評価益 | 1,244 | 1,244 |
| その他 | 72 | 60 |
| 繰延税金負債合計 | 4,894 | 4,740 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,459 | 5,729 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年2月28日) | 当事業年度 (2023年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.7 |
| 住民税均等割 | 1.6 | 1.9 |
| のれん償却額 | 0.5 | 0.6 |
| 評価性引当額の増減 | 0.5 | 0.2 |
| その他 | 0.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4 | 33.5 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) |
|--------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 103,127 | 10,248 | 479 (472) | 6,779 | 106,117 | 98,529 |
| | 構築物 | 5,182 | 1,096 | 8 | 705 | 5,566 | 19,116 |
| | 機械及び装置 | 847 | 80 | - | 255 | 673 | 2,773 |
| | 車両運搬具 | 152 | 92 | 0 | 97 | 147 | 1,242 |
| | 工具、器具及び備品 | 4,813 | 2,379 | 87 | 1,818 | 5,287 | 15,454 |
| | 土地 | 49,118 | 296 | 15 | - | 49,398 | - |
| | リース資産 | 19,705 | 673 | 1,842 (415) | 1,930 | 16,605 | 14,848 |
| | 建設仮勘定 | 717 | 5,728 | 6,122 | - | 323 | - |
| | 計 | 183,665 | 20,596 | 8,556 (888) | 11,586 | 184,119 | 151,964 |
| 無形固定資産 | のれん | 1,139 | - | - | 340 | 798 | 3,041 |
| | 借地権 | 4,604 | 49 | - | - | 4,653 | - |
| | ソフトウェア | 1,736 | 701 | - | 537 | 1,899 | 4,209 |
| | その他 | 182 | 629 | 490 | - | 321 | - |
| | | 計 | 7,662 | 1,379 | 490 | 878 | 7,672 |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 建 物 | 既存店追加 | 2,882 百万円 |
| | 新店 | 27店舗 |
| | 資産除去費用 | 346 |
| 建設仮勘定 | 既存店追加 | 1,664 |
| | 新店 | 19店舗 |
| | 先行投資 | 173 |

2. 「当期減少額」欄の()は、減損損失の計上額を内書きで表示しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 204 | - | 48 | 155 |
| 賞与引当金 | 1,945 | 2,003 | 1,945 | 2,003 |
| 役員賞与引当金 | 211 | 170 | 211 | 170 |
| 商品自主回収関連損失引当金 | 667 | - | 71 | 595 |
| 株式給付引当金 | 307 | 317 | 8 | 617 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------------------------|------------|-------|-------|----------------|--|------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|------|--------------------|------------|----------|------------|
| 定時株主総会 | 5月下旬 | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 2月末日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月末日 2月末日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | <p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>買取り手数料は、株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規程」に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取・売渡手数料 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当社の公告は電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 電子公告は当社ホームページ(https://www.hc-kohnan.com/)に掲載する。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年2月末日現在の株主に対し、「当社商品券(1,000円券)」を年1回、以下の基準により贈呈する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>商品券枚数</th> <th colspan="2">長期保有株主に対する優待拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td rowspan="3">100株につき 当社商品券1,000円分 を1枚(10枚上限)</td> <td rowspan="3">3年以上継続保有 (株主名簿への記録が 連続3年以上)</td> <td>加算なし</td> </tr> <tr> <td>300株以上 1,000株未満</td> <td>当社商品券 1枚加算</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>当社商品券 3枚加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待発送日：毎年5月末頃 (3) 商品券取扱い店舗：ホームセンターコーナン・ホームストックコーナン・コーナンPRO・CAMP DEPOT・ピーパートザン・ピーパープロ全店舗</p> | | | 保有株式数 | 商品券枚数 | 長期保有株主に対する優待拡充 | | 100株以上 300株未満 | 100株につき 当社商品券1,000円分 を1枚(10枚上限) | 3年以上継続保有 (株主名簿への記録が 連続3年以上) | 加算なし | 300株以上 1,000株未満 | 当社商品券 1枚加算 | 1,000株以上 | 当社商品券 3枚加算 |
| 保有株式数 | 商品券枚数 | 長期保有株主に対する優待拡充 | | | | | | | | | | | | | |
| 100株以上 300株未満 | 100株につき 当社商品券1,000円分 を1枚(10枚上限) | 3年以上継続保有 (株主名簿への記録が 連続3年以上) | 加算なし | | | | | | | | | | | | |
| 300株以上 1,000株未満 | | | 当社商品券 1枚加算 | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | | | 当社商品券 3枚加算 | | | | | | | | | | | | |

- 1 株主名簿への記録確認時点は、2月末及び8月末を基準日とします。
- 2 株主名簿への記録が連続3年以上とは、同一株主番号で、1単元(100株)以上を連続7回以上継続保有いただいている株主のことといたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） 2022年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第45期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） 2022年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第46期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日） 2022年7月12日関東財務局長に提出
第46期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日） 2022年10月12日関東財務局長に提出
第46期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日） 2023年1月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年5月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2022年4月12日 至2022年4月30日）2022年5月13日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年5月1日 至2022年5月31日）2022年6月14日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年6月1日 至2022年6月30日）2022年7月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年7月1日 至2022年7月31日）2022年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年8月1日 至2022年8月31日）2022年9月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年9月1日 至2022年9月30日）2022年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2023年4月12日 至2023年4月30日）2023年5月12日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2023年3月22日関東財務局長に提出
事業年度（第45期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月26日

コーナン商事 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 店舗用固定資産の減損 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は189,393百万円、無形固定資産は26,888百万円であり、その大部分は店舗用固定資産である。また、連結損益計算書に計上されている店舗用固定資産に対する減損損失は899百万円である。</p> <p>会社は、店舗用固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っており、継続的な営業損失の計上や、閉鎖の意思決定、主要な資産の市場価格の著しい下落等がある場合に、減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候を把握した店舗については割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該店舗の固定資産帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、翌連結会計年度以降の店舗予算を基礎として、減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローを算定しているが、当該店舗予算は売上高成長率や売上総利益率が重要な仮定であり、不確実性を伴う。</p> <p>以上のとおり、店舗用固定資産の減損については、減損の兆候の有無の把握が適切に行われない場合には必要な減損損失が計上されない可能性があること、また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、店舗用固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗用固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・ 店舗別損益情報を入手し、店舗別の営業損益の合計額と会計システム残高との整合性を確かめた。また、一定の基準を用いて本社費等の間接的に生ずる費用を正確かつ網羅的に各店舗に配賦していることを確かめた。 ・ 取締役会議事録や稟議書等を閲覧して、閉鎖の意思決定が行われた店舗が漏れなく閉鎖予定店舗の一覧表に記載され、当該店舗について減損の兆候を把握していることを確かめた。 ・ 店舗用固定資産の市場価格について、著しい下落の有無を検討した。 ・ 正味売却価額算定の基礎とするために経営者が利用した不動産鑑定を行った専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、評価対象となった不動産の特性を踏まえ、鑑定評価の手法及び結果の合理性を確かめた。 ・ 店舗予算の策定方法や重要な仮定である売上高成長率及び売上総利益率について経営者等とディスカッションを行うとともに、HC（ホームセンター）、PROなどの業態別、立地条件別の過去の売上高成長率との比較や過年度からの趨勢分析を実施した。 ・ 割引率や使用価値、正味売却価額が適切に算定されているかどうか検討することにより、店舗用固定資産の減損損失計上額が合理的に算定されていることを確かめるとともに、当該計算結果が適切に連結財務諸表に反映されていることを確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーナン商事株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コーナン商事株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月26日

コーナン商事 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗用固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。